

佐呂間町の部活動の在り方に関する方針

平成 31 年 1 月
佐呂間町教育委員会
(令和 5 年 4 月改定)

目次

方針策定の趣旨等	2
1 適切な運営のための体制整備	
(1) 部活動の方針の策定等	4
(2) 指導・運営に係る体制の構築	5
2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進	
(1) 運動部活動における適切な指導の実施	6
(2) 文化部活動における適切な指導の実施	7
(3) 部活動用指導手引の普及・活用	7
3 適切な休養日等の設定	8
4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備	
(1) 部活動の設置、統廃合、合同チーム等の編成	11
(2) 部活動の地域連携	11
5 学校単位で参加する大会等の見直し	12
6 部活動の充実に向けて	
(1) 部活動指導の充実を図る取組	12
(2) 女子の指導に当たっての留意点	12
(3) 部活動顧問等と生徒の信頼関係づくり	13
(4) 部活動内の生徒間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり	13
(5) 家庭や地域との連携を図る取組	13
(6) 障がいのある生徒の部活動の充実	14
終わりに	14

方針策定の趣旨等

- 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツ・文化芸術、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する必要がある。
- 学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒が自主的で多様な学びや経験をする場として、教育的意義が高い。
- 部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、部活動を実施する場合には、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、部活動だけではなく、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する必要がある。
また、教員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するためには、教員の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮し、部活動が持続可能なものとなるよう、合理的でかつ効率的・効果的に行われる必要がある。
- こうした中、令和4年（2022年）12月、スポーツ庁及び文化庁は、平成30年（2018年）に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動に関する総合的なガイドライン」を統合し、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）として全面的に改定を行ったところである。
- 北海道（以下「道」という。）では、国のガイドラインに則り、広域性や気候など本道の特色及び学校の部活動の実態などを踏まえ、「北海道の部活動の在り方に関する方針」（以下「本方針」という。）を策定することとした。

- 北海道教育委員会、市町村教育委員会、学校法人等の学校の設置者（以下「学校の設置者」という。）及び学校は、国のガイドラインに則り、持続可能な部活動の在り方について検討し、速やかに改革に取り組む必要がある。

- 本方針は、義務教育である中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む。以下同じ。）段階の部活動を主な対象とし、部活動が、地域、学校、競技種目、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

また、本方針の基本的な考え方は、学校の種類や学校の設置者の違いにかかわらず該当するものであることから、高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）についても速やかに改革に取り組む必要があるが、高等学校段階では、各学校において中学校教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、多様な教育が行われている点を考慮する。

- なお、学校での音楽やダンスなど同好会等の活動が、学校の管理下で顧問(責任者)の指導の下、部活動と同程度に継続的に行われており、生徒、保護者、地域住民等からも部活動と同様な活動として受け止められている状況がある場合は、それらの活動を部活動に含めて考えることとし、本方針の適用の対象とする。

- また、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであることから、部活動への参加を義務付けたり、活動を強制したりすることがないように留意する。

- 小学校（義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む。）段階においても、中学校や高等学校の部活動と同じようにスポーツや文化等の活動を学校教育の一環として行っている場合については、学校において、児童の発達の段階や教員の勤務負担軽減の観点を十分に考慮し、休養日や活動時間を適切に設定する。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

ア 学校の設置者は、国のガイドラインに則り、本方針を参考に、「設置する学校に係る部活動の方針」を策定する。

イ 校長は、学校の設置者の「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定するとともに、校内に部活動に係る相談・要望の窓口を設置する。

ウ 校長は、上記イの「活動方針」及び「相談・要望窓口」の担当、連絡先等を学校のホームページへの掲載等により公表する。

エ 校長は、各部の責任者（以下「部活動顧問」という。）に対し、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）の作成・提出を求める。

また、校長は、部活動顧問に対し、毎月の活動計画にある活動の開始及び終了時間を遵守するよう指導するとともに、計画を変更する場合は、あらかじめ校長の承認を得るよう指導する。

オ 校長は、上記エの各部活動の年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績等をもとに、教員や生徒の負担が過度とならないよう、持続可能な運営体制が整えられているか等の観点から、必要に応じて指導・是正を行う。

カ 校長は、部活動顧問に対し、当該顧問が年間及び毎月の活動計画、活動全般及び大会出場等に要する経費等に係る資料（部活動通信等）を配布するなどして、「活動方針」とあわせて、保護者・生徒の理解を得るよう指導するとともに、部活動顧問や生徒・保護者の負担が過度とならないよう指導する。

キ 学校の設置者は、各学校において部活動の活動計画の策定等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい様式の作成等を行う。

なお、このことについて、道は、必要に応じて学校の設置者の支援を行う。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 校長は、教員だけでなく、部活動指導員や外部指導者など適切な指導者を確保していくことを基本とし、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実（部活動顧問の専門性等）、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。

イ 校長は、教員を部活動顧問に決定する際は、校務全体が効率的・効果的に実施される必要があることに鑑み、教員の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員の配置状況等を勘案し、可能な限り、部活動ごとに複数の顧問を配置するなど、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制が構築されるよう十分考慮する。

ウ 校長は、生徒指導の視点に立った部活動運営に努めるとともに、部活動を顧問任せにせず、学校全体に開かれたものとするよう、部活動の活動状況や生徒の状況等を交流する場（部活動顧問会議等）を定期的に設ける。

エ 学校の設置者は、各学校の規模、部活動の実施状況などを踏まえ、希望の状況などを把握しながら、必要に応じて部活動指導員を任用し、学校に配置するよう努める。

なお、部活動指導員の任用・配置に当たって、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、関係団体の協力を得ながら研修を行う。

オ 道及び学校の設置者は、部活動顧問を対象とする指導に係る知識及び実技の質の向上並びに体罰やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないことの徹底、また、学校の管理職を対象とする部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取組を行う。

また、学校の設置者は、部活動顧問が、部活動の運営方法や指導方法等の理解を深めることができるよう、研修の充実に努める。

カ 道、学校の設置者及び校長は、教員の部活動への関与について、法令や「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和2年文部科学省告示第1号）に基づき、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

(1) 運動部活動における適切な指導の実施

ア 校長、運動部顧問、部活動指導員及び外部指導者は、部活動の実施に当たっては、生徒の体調変化や気象条件などの環境変化に十分注意するとともに、文部科学省が平成25年（2013年）5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。道及び学校の設置者は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行う。

イ 校長は、運動部顧問、部活動指導員及び外部指導者に対し、次のことを指導・徹底する。

- スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること。
- 過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解すること。
- 生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図ること。
- 生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
- 専門的知見を有する保健体育担当の教諭や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。

(2) 文化部活動における適切な指導の実施

ア 校長、文化部顧問、部活動指導員及び外部指導者は、部活動の実施に当たっては、生徒の体調変化、気温や湿度などの環境変化に十分注意するとともに、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。道及び学校の設置者は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行う。

イ 校長は、文化部顧問、部活動指導員及び外部指導者に対し、次のことを指導・徹底する。

- 生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること。
- 過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解すること。
- 生徒の文化芸術等の能力向上や、生涯を通じて文化芸術等の活動に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図ること。
- 生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会、コンクール、コンテスト、発表会等でのそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングや活動の積極的な導入等により、休養を適切に取り、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
- 専門的知見を有する教諭や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。

(3) 部活動用指導手引の普及・活用

ア 道は、関係団体等が作成した部活動用指導手引を、関係団体等と連携して道内の学校に周知し、活用を図る。

イ 校長は、部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者に対し、上記アの指導手引を活用して、合理的でかつ効率的・効果的な指導を行うよう指導する。

3 適切な休養日等の設定

ア 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

<休養日設定>

○ 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）。

また、学校閉庁日を設定する場合は、その期間を休養日とし、道民家庭の日（毎月第3日曜日）は、可能な限り休養日とするよう努める。

なお、休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない。

○ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

<活動時間の設定>

○ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

大会の当日において、活動時間が3時間以上になる場合は、十分な休養を取ることができるよう、その後の休養日や活動時間を設定する。

なお、気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた当該地域・時間帯は、原則として活動を行わない。

イ 高等学校段階においても、上記の基準を基本とするが、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われていることや次の点に留意し、休養日や活動時間を弾力的に設定することも考えられる。

高等学校段階においては、中学校段階に比べて、

○ 生徒の発達段階及び技術の習得状況に差が出てくること。

- 生徒自身の興味・関心に応じて、生徒による自主的・自発的な活動が多様化していくこと。
- スポーツや文化芸術、科学等の部活動と密接に関わる分野への進路希望を有する生徒もいること。

ただし、弾力的に休養日等を設定する際には、校長からの申出があった部活動が、学校の設置者が別に定める要件に当てはまる場合に、下記の休養日及び活動時間の弾力的な設定の範囲内での活動を行うことができるものとし、学校全体として、持続可能な部活動の運営体制の構築を図る。

<休養日の弾力的な設定>

- 学期中は平日に週1日以上、週末又は祝日に月1日以上の休養日を設けるほか、学校閉庁日を設定する場合はその期間を休養日とする（週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

<活動時間の弾力的な設定>

- 1日の活動時間は、長くとも平日では3時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とする。

ウ 学校の設置者は、上記1（1）アに掲げる「設置する学校に係る部活動の方針」の策定に当たっては、国のガイドラインの基準を踏まえるとともに、「本方針」を参考に、休養日及び活動時間等を設定し、明記する。また、下記エに関し、適宜、支援及び指導・是正を行う。

エ 本道の地域特性から、積雪のため屋外での活動が制限される部活動や、主に冬季に行われる部活動等についても、休養日及び活動時間は上記アの基準を原則とするが、原則どおり運用することが困難と認められる場合は、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けることを前提に、特例的な取扱いとして、次のような実施の仕方も考えられる。

オ 休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、次のような実施の仕方も考えられる。

- 定期試験前後の一定期間等、部活動共通、学校全体、市町村共通の部活動休養日を設けること。
- 週間、月間単位での活動頻度・時間の目安を定めること。

4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 部活動の設置、統廃合、合同チーム等の編成

ア 校長は、生徒と部活動顧問の負担が過度にならないよう適正な数の部活動数を考慮した上で、既存の部活動の統廃合などと合わせて、競技力や技能の向上や大会等での成績以外にも、適度な頻度で行ったり、スポーツ・文化芸術等の活動に興味と関心をもつ同好の生徒が、学級内とは異なる人間関係を形成したりする等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部活動の設置について検討する。

なお、部活動の設置や統廃合に当たっては、校内でガイドラインを作成するなどして、生徒や保護者の理解の下、長期的な見通しをもって行う。

イ 道及び市町村は、少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の部活動を行うことができない場合や、部活動指導員を配置できず、指導を望む教員もいない場合には、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることのないよう、当面、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進する。

学校の設置者及び校長は、例えば、自校での練習を中心としながら、大会等の直前のみ合同練習を行うなど、双方の移動に係る時間を含め、合同チームや合同練習による活動を行うことにより、生徒と部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮した上で、実施の可否を判断する。

なお、合同練習などを行う際の移動時間については、生徒の活動時間には含めないこととするが、長時間の移動を伴う合同練習等の実施に当たっては、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう配慮した実施回数とする。

ウ 校長は、障がいの有無や得意不得意に関わらず生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術等に親しむことや、個別の課題や挑戦を大切に

すること、過度な負担とならないよう活動時間を短くすることなどの工夫や配慮をする。

エ 学校の設置者及び校長は、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを踏まえ、生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにするとともに、その活動日数や活動時間を見直し、生徒が希望すれば、特定の種目・部門だけでなく、スポーツ・文化芸術や科学分野の活動や地域での活動も含めて、様々な活動を同時に経験できるよう配慮する。

(2) 部活動の地域連携

ア 道、学校の設置者及び校長は、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により、保護者の理解と協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進める。その際、各地域において、行政、学校、スポーツ・文化芸術団体等の関係者が現状や課題を共有し、今後のスポーツ・文化芸術環境の在り方等を協議する場を設けることも考えられる。

イ 道、学校の設置者及び校長は、地域の実情等に応じ、学校種を超え、高等学校、大学及び特別支援学校等との合同練習を実施するなどにより連携を深め、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設ける。

ウ 道及び市町村は、学校管理下ではない社会教育に位置付けられる活動については、各種保険への加入や、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、生徒がスポーツ・文化芸術等の活動に親しめる場所が確保できるよう、学校施設開放事業を推進する。

エ 道、学校の設置者及び校長は、学校と地域・保護者がともに子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実及び文化芸術等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。

オ 学校の設置者及び校長は、地域や学校の実情に応じて、地域で実施されている地域クラブ活動と同じ分野の部活動について、休日の練習を共同で実施することや、休日に限らず平日においても、連携して活動する

ことなどを検討する。

カ 学校の設置者及び校長は、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等について生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにする。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

ア 学校の設置者は、学校の部活動が参加する大会等（地域からの要請により参加する地域の行事・催し等を含む。以下同じ。）の全体像を把握し、週末等開催される様々な大会等に参加することにより、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合や簡素化等を主催者や競技団体等に要請する。

イ 校長は、本方針の「3 適切な休養日等の設定」に示した休養日等が年間を通じて適切に設定されることを前提に、生徒の教育上の意義、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮して、学校の部活動が参加する大会等の回数に上限の目安等を定め、参加する大会等を精査する。

6 部活動の充実に向けて

(1) 部活動指導の充実を図る取組

学校の設置者は、部活動の教育的意義を踏まえ、効果的に部活動指導を行い、成果を上げている事例を把握し、部活動の適切な実施及び充実に資するよう周知・普及に努める。

また、北海道教育委員会は、高度化・専門化するニーズへの対応や指導に悩みを抱える部活動顧問等を支援するため、競技団体等の関係団体と連携して「部活動に関する相談窓口」を設置し、担当、連絡先等をホームページへの掲載等により公表する。

(2) 女子の指導に当たっての留意点

女子の指導に当たっては、女性特有の健康問題(女性アスリートの三主徴(利用可能エネルギー不足(注)、無月経及び骨粗しょう症)、貧血等)の予防対策に関する正しい知識を得た上で行う。

(注)「利用可能エネルギー」とは、食事からとる摂取エネルギーから運動により消費される

エネルギーを引いた残りのエネルギー量をさします。これは基礎代謝や日常活動に使用可能なエネルギー量です。つまり、「利用可能エネルギー不足」とは、運動によるエネルギー消費量に対して、食事などによるエネルギー摂取量が不足した状態をさし、この状態が続くと、身体の諸機能に影響を及ぼすと考えられます。

(3) 部活動顧問と生徒の信頼関係づくり

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であることを踏まえ、校長は、部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者に対して、次のことを指導・徹底する。

- 指導の目的、技能等の向上や生徒の心身の成長のために適切な指導の内容や方法であること等を、生徒に明確に伝え、理解させた上で取り組ませるなど、部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者と生徒の両者の信頼関係づくりが活動の前提となること。
- 部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者と生徒の間に信頼関係があれば、指導に当たって体罰等を行っても許されるはずとの認識は誤りであり、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為は許されないこと。

(4) 部活動内の生徒間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり

校長は、部活動においては、複数の学年の生徒が参加すること、同一学年でも異なる学級の生徒が参加すること、生徒の参加する目的や技能等が様々であること等の特色をもち、学級担任としての学級経営とは異なる指導が求められることを踏まえ、部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者に対して、次のことを指導・徹底する。

- 部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者が、生徒のリーダー的な資質・能力の育成とともに、協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、部活動内における暴力行為やいじめ等の発生の防止を含めた適切な集団づくりに留意すること。

(5) 家庭や地域との連携を図る取組

校長は、部活動参観として保護者に部活動を公開する場を設けるなどして、保護者の部活動への理解を深め、学校と家庭が連携しながら部活動指導に取り組めるよう環境づくりに努める。

また、上記5のアの要請及びイの精査に当たっては、部活動が、地域

の人々の協力や地域の関係団体との連携、民間事業者の活用等により、学校と地域がともに子どもを育てるという視点が重要であることに十分配慮して、判断する。

(6) 障がいのある生徒の部活動の充実

学校の設置者は、障がいのある生徒が大会等に出場・参加することができるよう配慮することについて、必要に応じて主催者や競技団体等に働きかける。

校長は、部活動等を通じて、障がいのある生徒と障がいのない生徒が交流する場を設けるよう努める。

終わりに

- 本方針は、学校の設置者や学校の取組状況などを踏まえるとともに、国（文部科学省、文化庁、スポーツ庁等）や中央教育審議会の動向等も注視しながら、必要に応じて、内容の見直しを行う。

令和4年度 社会教育関係事業実績 及び施設等の利用状況

令和4年度 社会教育関係事業実績及び施設等の利用状況 資料一覧

頁	資料内容
1～20	令和4年度 社会教育関係事業計画
21	令和4年度 町民センター・開拓資料館利用状況
22	令和4年度 体育施設利用状況
23～24	令和4年度 武道館・温水プール利用実績
25～26	令和4年度 図書整備・図書貸出状況
27	令和4年度 子育て支援センター事業参加状況及び利用状況

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		子育て					
課題	<p>○子育て支援に関する情報発信を充実させる必要がある。 ○子育て中の親同士のコミュニティが必要である。 ○ICT機器の利便性・危険性の知識が必要である。 ○学校との連携が必要である。</p>						
方向性	<p>○子育て支援センター事業の充実 ○子育てに関する情報発信の工夫と強化 ○SNSを学ぶ場の提供 ○地域の教育力の活用</p>						
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社教	あいあいらんど	乳幼児期の子どもと親を対象に、家庭ではなかなかできないことや四季折々の行事を体験することで、子どもたちの集団生活への適応性・コミュニケーション能力の向上、親同士の交流を推進する。	未就学児とその親	①6月29日 ②7月14日 ③9月7日 ④10月12日 ⑤12月21日 ⑥1月18日	①町民センター ②佐呂間保育園 ③林ヶ崎流氷公園 ④町民センター ⑤町民センター ⑥保育所駐車場	①17組(38名) ②16組(32名) ③中止 ④12組(26名) ⑤19組(40名) ⑥10組(21名)	子育て支援センター、社会教育課、保健福祉課共催 (①)流しそらめんど「曜日ごっこ」に変更、②ミニコンサート、③バス遠足→コロナで施設一部閉鎖で中止、④親子クッキング→「ミニ運動会」に変更、⑤クリスマスメッセージ、⑥雪中運動会)
社教	お話あいあい	乳幼児期の子どもを持つ親を対象に、子育てに関する情報を提供することにより、子育てに対する不安の軽減を図るとともに、子育てについてともに考える仲間づくりを推進する。	未就学児とその親	①5月11日 ②6月8日 ③7月13日 ④8月25日 ⑤9月14日 ⑥11月16日 ⑦2月8日	子育て支援センター (⑥⑦)はスター	①3組(6名) ②5組(9名) ③6組(12名) ④5組(10名) ⑤3組(7名) ⑥中止 ⑦3組(7名)	子育て支援センター、社会教育課、保健福祉課共催 (①)②曲の大切さ、③⑤救急処置法、④言葉を育む関わり方、⑥⑦親子触れ合い体験)
社教	家庭教育学級	親(地域住民)が子育ての知恵を得たり、子ども達にとって望ましい地域環境づくりを進めるための学習機会の場合として、学校地域内を中心に開催する。	町内小中学校	随時	学校等	実績なし	講師謝礼及び消耗品費を教育委員会が支出 上限額 ・講師謝礼(年間) 20,000円 ・消耗品費(年間) 5,000円
社教	家庭教育講演会	家庭教育の重要性を再認識させ、地域の教育力の向上を図る。	乳幼児・児童生徒を持つ親、祖父母ほか	2月16日	町民センター	64名	町P連研究大会に合わせ実施。 (町P連、家庭教育推進会議と共催) 講演：「強い体をつくる成長期の栄養と食事」 講師：村尾 咲音 氏(札幌保健医療大学 助教)
社教	子育て講座	町内の親子等が協力して地域の産業などについて学び、地域の食、いのちの大切さ、家族のふれあいなどについて、学ぶ機会を提供する。	乳幼児・児童生徒とその親、祖父母ほか	未定	未定	未実施	企画内容は家庭教育推進会議で検討 (家庭教育推進会議と共催)
社教	家庭教育推進会議	地域ぐるみで子育てを行う意識を高め、また地域の力を生かして子育て事業の展開を図る。	子育て支援団体、PTA、少年団、保健師、子育て支援センター、社会教育課等	①5月 ②3月(書面)	町民センター等	①12名 ②書面	

令和4年度 社会教育関係事業計画

スクー	元気アップ運動ひろば	武道館の空き時間とスペースを活用し、各種トレーニングや卓球、運動遊び等による健康づくりの場を提供する。	乳幼児・小学生 (保護者同伴) ～成人	4月1日(金) ～ 3月31日(金)	武道館	3月8日現在 延べ 1,433名	*平日(火～金) 10:00～21:00 *土曜日・日曜日 10:00～17:00 *武道館開放事業 *スター事業、武道利用、その他団体使用 時は中止
図書	ブックスタート	(詳細「図書館」領域に掲載)					
	事業評価	<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。</p> <p>子育て支援事業は、各関係機関が連携を取り、新型コロナウイルスの感染症対策を実施し事業を展開、情報提供も行いながら、親同士の繋がりに努めた。昨年度コロナ禍により「食」に関する事業は中止となったことから、今年度は、内容を検討し、母子が楽しみながら集団利用者ができるような内容を変更して実施した。3歳からの保育所入所が多く子育て支援センター利用対象児童の減少がみられるが、市街地区以外からの定期利用者もあり、確実に乳幼児期の子育て中の母親の居場所になっていると思われる。地域の教育力の活用としては、お話しあひあい「親子ふれあい体操」で、町内有資格者による子どもたちの成長に合わせた体操指導を実施した。家庭教育講演会は、町P連研究大会の講演として、人数制限として一般の参加なしで実施したが、来年度に向けて一般の方も参加できる方法を検討しなければならない。</p>					

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		育 ち					
課題	<p>○ICT機器使用のコントロール力を養う必要がある。 ○SNS等の危険性を学ぶ必要がある。 ○実体験からの学びが必要である。 ○多様な人間との関わりが必要である。</p>						
方向性	<p>○事業の情報発信の強化 ○ICT機器について学ぶ機会の提供 ○事業内容の充実と工夫（体験型・多様性） ○学校との連携強化</p>						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
社教	サイエンスキャラバン	町内の子どもや町民に科学への関心を高めるとともに、実験を通して親子のふれあいや、大人と子どもの交流を深める。	全町民	2月19日	町民センター	①40人 ②39人 ③18人	子ども育成会連絡協議会共催 かまくら雪まつりと同日開催 107' -ス、3部入替制
社教	子育て講座	(詳細「子育て」領域に掲載)					
社教 社体	わんぱく広場	地域の身近な自然・人材を活用することにより、ふるさとに対する愛着心の向上を促すとともに、各種体験活動を通じ、学校間、異年齢間の交流を図る。	小学4～6年生	①8月2日 ②2月25日	①町民センター 中庭 ②町民センター 前	①8人 ②4人	①ブッシュクラフト体験 ロ-ワ-ク、江崎外-設営、7エザ-スライク作り、着火、おつまみタイム ②雪中運動会(冬) スライク作り、雪中ボ-リング、de7イクリ-づくり、スレド-リレ、雪合戦
事業評価	<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。 サイエンスキャラバンは、令和元年度以来の開催となり、同日かまくら雪まつりも実施された。コロナ対策として3部制の入替事前予約方式としたが、多くの参加者により、賑わいを見せた。子ども育成会、中高生・一般のボランティアの協力もありスムーズに進行できた。しかし参加人数が少なかったことから、周知方法や事業内容について、検討していく必要がある。</p>						

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		学び					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 機器操作の学びを提供する必要がある。 ○ 対面・交流による学びの場が必要である。 ○ 誰もが参加しやすい環境をつくる必要がある。 ○ 女性が参加しやすい学びの場や交流の場が必要である。 ○ 町民の声が反映された事業づくりや情報提供をする必要がある。 ○ 学習活動団体の育成をする必要がある。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 機器を活用した学びの支援 ○ 学びへの意欲や理解を促進する環境整備 ○ 学習・交流の場づくりや支援 ○ 町民の声（ニーズ）の聞き取りの充実 ○ 情報提供ツールの拡大 						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
社教	佐呂間高校開放講座	生涯学習の観点から地域の教育機関と連携し、町民の学習機会の拡充を図る。	成人	①11/3、11/9 ②11/9、11/16	佐呂間高校	①延べ18人 ②延べ23人	佐呂間高校と共催 ①家庭科：はじめのつまみ細工（竹岡先生） ②英語：麗しき翻訳の世界（渡辺先生）
社教	佐呂間高校生フォトコンテスト	佐呂間高校と地域のつながりや地域創生に向けた高校の魅力を図るとともに、高校生の郷土愛の醸成を目的に事業を展開する。	高校生 1、2年生	6月下旬～ 1月下旬	町内	全校生徒 1年生 25名 2年生 25名	佐呂間高校と共催 講演会：6/28 講師：岸本日出雄
社教	町民講座「夢工房」	町民が心豊かな生活を送れるよう、また多様な学習要求に応える機会を提供し、学習意欲の向上と日常化を促す。併せて、町内の指導者を活用し新たな人材の育成を図る。	成人	10月5日	図書館	12名 コロナ禍での開催で12名限定で開催	令和4年度安保真「佐呂間ふるさと展」開催期間中、現代墨絵作家 安保氏を迎え、墨み画の技法を町民に直接指導していただき、現代の墨絵に触れる機会を持つことが出来た。小学生から60代まで、年齢層の幅があり、参加者同士の交流も図ることが出来た。
社教	寿大学	(詳細「生きがいくくり」領域に掲載)					
事業評価		<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。 高校開放講座では、2講座2日間の日程で実施し、親子含めて延べ41名の参加があり、「学び」の喚起につながった。2 佐呂間高校生フォトコンテストでは、1・2年生全員が参加し、夏から冬にかけて撮影し、本コンテストをとおして町の魅力を再確認する学習の場の提供ができた。 来年度も町民のニーズを聞き、講座等の充実を図る。</p>					

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		生きがいがづくり				
課題	<p>○町民の知識・技能を地域に活かす必要がある。</p> <p>○要望に対応した学習活動・団体活動の環境整備を促す必要がある。</p> <p>○社会性を育むための学習機会の提供と参加を促す必要がある。</p> <p>○情報通信技術の向上を図る必要がある。</p>					
方向性	<p>○寿世代の知恵の継承</p> <p>○個人で取り組むことが難しい活動への支援</p> <p>○世代間・分野間の交流事業</p> <p>○ICT機器を活用した生きがいがづくりの支援</p>					
事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
寿大学	高齢者の生きがいがづくりに寄与するとともに、高齢者の持つ豊富な経験や能力の活用を図る。	60歳以上	通年	町民センター 他	学生数90名 (R5.3)	4月から3月まで開講 (研修旅行・見学研修・健康まつり・学園祭等)
社教 社体 スケー 図書館	<p>町民の社会参加の場づくり、生きがいが作りの視点から、社会教育事業の講師・協力者として、積極的に町民の協力を得ながら、事業展開をする</p>	町民	随時			
事業評価	<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。</p> <p>寿大学では、例年通りの活動することができて活動することができている。</p> <p>活動は健康や生きがいがづくりにつながっている。</p> <p>社会教育事業の実施にあたっては、多くの町民の協力を得て実施することで、世代間・分野間交流にも努めた。</p>					

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		健康づくり・スポーツ					
課題	<p>○健康に関する活動を継続できる事業展開・支援の必要がある。 ○多様化するニーズに対応し、健康に興味・関心を促す取り組みの必要がある。 ○事業、指導者、団体の情報発信強化の必要がある。</p>						
方向性	<p>○ニーズに合わせた活動場所の提供 ○多様なニーズに応えるための指導職員の増員・育成 ○ICTの有効活用</p>						
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社体	町技奨励事業 「町長杯ソフトボール大会」	町技であるソフトボールの普及奨励を図る。	全町民	中止	総合センター		企画・運営 ソフトボール協会 新型コロナウイルス感染症状況を鑑みて中止
社体	カハ湖100kmウルトラマラソン	今年第37回目を迎えるカハ湖100kmウルトラマラソン。湯別町を5時にスタートし雄大なカハ湖を望みながらフィニッシュの北見市常呂町を目指します。(50kmの部は100年広場10時スタート)	成人	中止	北見市常呂町 佐呂間町 湯別町		代替大会 オンラインチャレンジ開催 (R4.6.26~7.23)
社体	出前講座	学校での運動事業に対し、スポーツ推進委員を派遣し、新しいスポーツの体験や交流を図る。	小学生	随時			学校と協議し実施予定 ※令和4年度実施なし
社体	スターまつり	スポーツ推進委員が企画運営し委員活動の活性化及び施設の利用促進並びに町民相互の交流を図る。	全町民	中止	スター		新型コロナウイルス感染症状況を鑑みて中止
社体	スポーツ振興助成	本町のスポーツ振興に寄与するスポーツ団体・個人に対し助成を行い、町民の心身の健全な発達とスポーツ意識の高揚を図る。	全町民	随時		団体2(延べ人数)5 個人5	<ul style="list-style-type: none"> ・天皇杯第77回全日本軟式野球北海道大会(団体) ・第77回国民体育大会軟式野球競技北海道ブロック予選会兼北海道体育大会(団体) ・2022DUNLOPテニストーナーナメント北海道決勝大会(参加個人1名) ・太陽ケループ杯北海道女子学童交流大会(参加個人2名) ・第30回全日本古希軟式野球大会(参加個人1名) ・ASTROLETマツダ四国2022中学女子軟式野球交流大会(参加個人1名)
社体	スポーツ表彰	スポーツの振興に寄与した者及び優秀な成績を収めた者を表彰する。	全町民	10月10日	武道館及び温水プール		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ功労賞 2名(スター・スケート) ・スポーツ奨励賞 0名 ・スポーツ特別賞 0名

令和4年度 社会教育関係事業計画

社体	学校開放事業	本町のスポーツ振興のため学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域住民の健康増進及びコミュニティ形成に寄与する。	全町民	随時	各小中学校	利用団体 佐呂間：バレー(少年団、社会人)、ミニバス(少年団)、野球(少年団) 若佐：ミニバレー 浜佐呂間：令和4年度利用実績なし
社体	スポーツチャレンジday	スポーツ推進委員が企画運営し、子ども又は親子でスポーツの楽しさを様々な種目により体験し、スポーツの習慣づけやスポーツを通して協調性を学ぶ場を提供する。	小学1～6年生	10月10日	スター	17名(町内小学生)
社体	健康ウォーキング	スポーツ推進が企画運営し、町民の健康増進、運動の習慣化を図り、更には町民相互の交流を図る。	全町民	①6月26日 ②10月10日(中止)	町内	①申込 17名 延べ 15名 ②申込 14名
社体 スター	さらま健康づくり講座	スターの施設を活用した健康づくり講座を外部講師を招き開催	成人女性	全6回 毎週水曜日 11月2日～12月7日	武道館	申込 23名 延べ 68名
社体 スター	からだはぐくむスクール 「ちびっこスキー教室」 「ちびっこ運動教室」	就学前児童に対し、就学に備えた体力づくりとスポーツの楽しさを理解させる。	成人女性	10月8日(土)～ 10月22日(土)	武道館	申込 19名 延べ 45名
社体 スター	冬期健康プログラム 「子ども運動塾」	小学生の運動能力と挑戦する気持ちを引き出す。	R5年度新1年生	1月21日(土)～ 2月4日(土) 全3回 2月18日・25日・ 3月4日	町営スポーツ場 武道館	申込 21名 延べ 57名 申込 12組 延べ 31組
社体 スター			小学1～6年生	1月11日(水)～ 3月17日(金)	武道館	3月8日現在 【低学年】 申込 18名 延べ 122名 【高学年】 申込 7名 延べ 36名

令和4年度 社会教育関係事業計画

ｽﾀｰ	元氣アップスイミング 「ちびっこコース」	施設の利用方法やプールにおける約束事 の確認をしながら初歩の水泳を学ぶ。	R5年度新1年生	【Aｺｰｽ】(火) 7月26日・ 8月2日・9日 【Bｺｰｽ】(水) 7月20日・27日 ・8月3日	温水ﾌﾞｰﾙ	申込 18名 延べ 45名	* Aｸﾗｽ 16:30～17:20 * Bｸﾗｽ 16:30～17:20 ※事業協力：町内水泳指導員 (4名)
ｽﾀｰ	元氣アップスイミング 「ジュニアスイミング ｺｰｽ」	各レベルに応じた段階的指導を行い、楽し みながら水泳を学びﾌﾞｰﾙが好きにな る教室運営を目指す。	小学1～3年生	5月10日(火) ～ 7月15日(金)	温水ﾌﾞｰﾙ	申込 31名 延べ 264名	* 指導内容:水なれ～ｸﾛｰﾙ息継ぎ * 各10ｺｰｽ * 水慣れｸﾗｽ2ｸﾗｽ、面がぶりｸﾛｰﾙｸﾗｽ、ｸﾛｰﾙ 息継ぎｸﾗｽ開講(計4ｸﾗｽ) * 事業協力：町内水泳指導員 (4名)
ｽﾀｰ	元氣アップスイミング 「ジュニアスイミング& 体幹トレーニングｺｰ ｽ」	陸上でのトレーニングと水泳を組み合わ せ、総合的な運動能力向上と泳力の向上 を目指す。	小学4～6年生	8月18日(木) ～ 10月21日(金)	武道館及び 温水ﾌﾞｰﾙ	申込 12名 延べ 87名	* 指導内容:陸上での体幹トレーニング(発育発達運動)及び水 泳の各種泳法 * 9ｺｰｽ * 木曜日16:00～17:30 (0r未習得ｸﾗｽ) * 金曜日16:00～17:30 (0r完泳ｸﾗｽ) ※事業協力：山崎指導員
ｽﾀｰ	元氣アップスイミング 「マスタートーズｺｰｽ」	水中運動及び水泳の各種泳法ｸﾗｽを設 定し、目的に合わせて健康維持・増進を 図る。	中学生以上	①5月11日(水) ～7月14日(木) ②8月17日(水) ～10月20日(木)	温水ﾌﾞｰﾙ	申込 15名 延べ 82名	* 水曜日 18:30～19:30(各10回) ①水中運動(初心者～初級者) ②水中運動(初心者～初級者) * 木曜日 18:30～19:30(各10回) ①各種泳法(初級者～中級者) ②各種泳法(初級者～中級者)
ｽﾀｰ	冬期健康プログラム トレーニングミニ講座	気軽に参加できる各種トレーニングに関 する講座を開催し、市民の健康維持・増 進と施設の利用促進を図る	高校生以上	1月11日(水) ～3月8日(水)	トレーニングﾙｰﾑ 武道館 他	延べ 73名	ストレッチング、コンディショニング、筋力運動、サーキットトレーニング等のミニ講座 * 水曜日19:00～19:45 * テーマについては事前告知(夢通信、館内配布カレンダー等)
ｽﾀｰ	元氣アップ運動ひろば	武道館の空き時間とスペースを活用し、 各種トレーニングや卓球、運動遊び等に よる健康づくりの場を提供する。	乳幼児・小学生 (保護者同伴) ～成人	4月1日(金) ～ 3月31日(金)	武道館	3月8日現在 延べ 1,433名	* 平日(火～金) 10:00～21:00 * 土曜日・日曜日 10:00～17:00 * 武道館開放事業 * スター事業、武道利用、その他団体使用 時は中止
ｽﾀｰ	パーソナル指導	利用者の目的に合わせた各種トレーニ ング及び水泳・水中運動の個人指導	幼児 ～ 成人	5月10日(火) ～ 3月31日(金)	温水ﾌﾞｰﾙ トレーニングﾙｰﾑ 会議室 他	3月8日現在 申込 82名 延べ 296名	* 事前予約制 * 1人年間12回まで、月2回まで申込み可(但し、ﾌﾞｰﾙでの指導はシーズン中1人6 回まで) * 陸上でのトレーニング指導は小学生以上

令和4年度 社会教育関係事業計画

ｽﾀｰ	指導者派遣事業	指導者派遣依頼・教室開催要望等へ対応	—	通年	ｽﾀｰ 他	3月8日現在 ①50名 ②31名	①浜佐呂間はまなすクラブ ②西中央長寿会 ③西中央女性部 *1団体につき年間3本まで	10/25、11/25、2/15 11/15、2/7 3/21予定
ｽﾀｰ	冬期健康プログラム 「らくらく健康体操」	中高齢者向けに健康体操教室を実施する。	成人 (高齢者向け)	1月12日(木) ～ 3月14日(火)	武道館	3月8日現在 【火曜日】 申込 24名 延べ 174名 【木曜日】 申込 22名 延べ 150名	*毎週火・木曜日 全18回 (各9回) *13:30～14:15	
ｽﾀｰ	健康スノーシューコース 開放	冬期間の100年広場を活用した屋外スポーツ活動の場を提供することで、町民の健康維持・増進を図る	町民	2月1日(水) ～ 3月26日(日)	100年広場(バー クゴルフ場及び 多目的広場)	3月8日現在 延べ 73名	*貸出用用具設置	
ｽﾀｰ	日本水泳連盟認定泳力検 定会	日本水泳連盟認定の泳力検定を通じて、水泳技術の向上を図る。	小学生以上	10月28日(金)	温水プール	4名	*18:30～19:30 *合格者2名	
ｽﾀｰ	水泳指導者講習会	水泳の指導理論及び指導実技研修	町内水泳指導員	5月8日(日)	温水プール 他	6名	*10:00～12:00 *北見水泳協会理事 林まどか氏	
事業評価		<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。</p> <p>【社会体育】 コロナ禍の影響により、「スターまつり」など一部中止となった事業もあったが、スポーツ推進委員が中心となり、昨年度に引き続き、スポーツ体験や健康増進などを目的とする事業として、「スポーツチャレンジday」、「健康ウォーキング」を実施し、このコロナ禍の状況においても、町民の方々に体を動かす機会を作ることができた。新年度においては、「ウイズ・コロナ」での活動など、開催方法を検討しながら事業実施していきたい。</p> <p>【スター】 今年度はコロナの影響で教室を中止することなく予定通りに実施することができ、スイミングスクールの延べ参加人数は昨年度と比較し大幅に増加した。しかし、マスターズコースについては、参加者が固定されている状況にあるため今後開催方法等について改善が必要であると考えられる。さろま健康づくり講座では初めてを試みとして、女性限定のヨガ教室を開催し、多くの参加者から好評を得ることができた。また、冬期健康プログラム「トレーニングミニ講座」では、開催方法やテーマ設定を見直し毎回定員に近い人数の申込みを得ることができた。次年度についても、町民の健康増進をサポートできるような事業を展開していきたい。</p>						

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		施設		
課題	<p>○年間を通して子どもたちが安全に遊べる場所が必要である。 ○多様化する活動に対応するため、施設利用条件を緩和する必要がある。 ○施設開設状況など利用に関する情報発信強化の必要がある。 ○施設・設備の維持管理及び新設の検討が必要である。</p>			
方向性	<p>○子どもたちが安全に遊べる場所の提供 ○更新の検討及び更新の際のバリアフリー化、複合化、集約化 ○施設利用の利便性向上 ○利用に関する情報発信改善</p>			
係	施設名	開設年度	休館日・利用時間等	備考
社教	町民センター	昭和52年	休館日：12/29～1/5 利用時間：午前9時～午後10時	契約金額：6,402,583円 6/1～10/27実施
社教	開拓資料館	昭和52年	休館日：12/29～1/5 利用時間：午前9時～午後5時	
社体	体育館	昭和47年	①休館日 ・毎週木曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 ・12/29～1/5 ②利用時間 ・月、火、金 午後1時～午後9時 ・水 午後1時～午後9時30分 ・土、日 午前9時～午後5時	
社体	スキー場	昭和59年	利用期間：スキー可能な期間 ※R4:1/18オープン 利用時間：午前10時～午後9時	ロッジ事務所から立木により視認できないコース部分において立木の伐採を実施 ※【契約金額】650,100円／【工期】4/1（契約）～8/23（完了）
社体	100年広場	平成4年	利用期間は各施設利用可能な期間とし利用時間は施設によって異なります。	多目的広場街灯増設 ※【支出額】196,109円／【工期】4/18（完了）

令和4年度 社会教育関係事業計画

<p>社体</p>	<p>屋外体育施設</p>	<p>①屋外体育施設除草剤散布業務委託 ・若佐PG、100年広場（ハーク）広場、多目的広場）、浜佐呂間PG 除草剤散布（即効性） 【事業費：1,034千円】 ②屋外体育施設除草剤散布業務委託 ・若佐PG、100年広場（ハーク）広場、多目的広場）、浜佐呂間PG 除草剤散布（遅効性） 【事業費：1,716千円】 ③パークゴルフ場等芝生整備工事 ・若佐ハークゴルフ場芝生張替 【事業費：3,399千円】 ④佐呂間テニスコート樹木伐採工事 ・テニスコート町道間樹木伐採 【事業費：1,870千円】 ⑤総合グラウンド施設整備工事 ・野球場道具庫解体、新規設置 【事業費：1,287千円】 ⑥若佐パークゴルフ場券売機更新 【事業費：581千円】</p>	<p>①佐呂間ハーク広場 平成4年 ②若佐、浜佐呂間ハーク広場 平成10年 ③佐呂間テニスコート 昭和55年 ④総合グラウンド 昭和47年</p> <p>利用期間は各施設利用可能な期間とし利用時間は施設によって異なります。</p>	<p>①～②：R3旱魃による被害からの芝生再生事業として、芝生の再生を阻害する雑草の駆除を目的として除草剤を散布。 ※①【契約金額】990,000円／【工期】4/28（契約）～7/25（完了） ※②【契約金額】1,650,000円／【工期】9/16（契約）～11/30（完了） ③若佐ハークゴルフ場の芝生維持管理のため、3カ年計画で芝生の張替を実施。 ※【契約金額】3,300,000円／【工期】6/30（契約）～11/30（完了） ④テニスコート町道間の樹木が電線（光回線等）を巻き込んでいることから倒木等による断線やフェンスへの被害を防ぐために樹木を伐採。 ※【契約金額】1,826,000円／【工期】6/27（契約）～7/11（完了） ⑤経年劣化の著しい総合グラウンド野球場道具庫の解体及び新規プレハブの設置。 ※R4事業取下げ ⑥旧型のため修理部品等のない若佐パークゴルフ場券売機更新 ※【契約金額】580,800円／【工期】4/1（請負）～7/8（完了）</p>
<p>ｽｸｰ</p>	<p>武道館・温水プール</p>	<p>施設の維持管理を継続して実施 ①武道館・温水プール更衣室トイレ改修工事 【事業費：1,188千円】 ②トレーニングルームエアコン更新工事 【事業費：2,574千円】 ③プールフロア更新事業 【事業費：1,188千円】 ④階段手摺設置工事 【事業費：1,771千円】</p>	<p>①休館日 ・毎週月曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 ・12/30～1/6 ②利用時間 ・午前10時～午後9時 ・土、日曜日は午前10時～午後5時 ③温水プールの開館は5～10月</p> <p>平成6年</p>	<p>①温水プール女子更衣室内トイレの洋式化工事 （契約金額：803,000円 1/24～2/15実施済） ②トレーニングルーム内設置のエアコン更新工事 （契約金額：2,310,000円 6/20～7/4実施済） ③競泳プール内設置のかさ上げ台更新 （契約金額：1,134,100円 6/13納品済） ④2F階への階段手摺を両側に設置 （契約金額：1,738,000円 10/10実施済）</p>
<p>事業評価</p>	<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。 各施設とも、維持補修を行い、施設の整備、利用環境の向上に努めた。</p>			

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		団体支援			
課題	<p>○団体の存続・活動支援を強化する必要がある。 ○多様化する少人数グループの活動促進、情報発信強化をする必要がある。 ○少人数グループの活動場所の提供が必要である。 ○指導者の育成、支援強化する必要がある。</p>				
方向性	<p>○団体活動のPR促進、情報発信強化支援 ○指導者の発掘、育成支援 ○補助金等の支援の継続</p>				
係	団体名	趣 旨	予算額	交付額	備 考
社教	子ども会育成会連絡協議会	各種事業・研修会の実施、子どもたちの健全育成、リ・ダーの育成、さらには地域の教育力の向上など、町内の単位子ども会の活動を推進するため、町内の子ども会育成会で組織する「子ども会育成会連絡協議会」に対し支援する。 (単位子ども会育成会 7団体)	327,000円	312,800円	【活動内容】 補助金の交付、団体育成、サ・エ・ス・キ・ヤ・ガ・ンの共催等
社教	P T A 連合会	親と教師が相互に連携し、研修会への参加や研究会の開催、地域の教育力の向上など、町内の小、中学校及び高校のP T Aで組織する「P T A 連合会」の活動に対し支援する。	145,000円	145,000円	【活動内容】 補助金の交付、団体育成、町P連研究大会、教育懇談会等
社教	文化連盟	町民に成果を発表、鑑賞する機会を提供し、地域の芸術文化の振興に寄与するなど、本町の文化活動の中心となる活動している「文化連盟」の活動に対し支援する。	549,000円	549,000円	【活動内容】 補助金の交付、団体育成、総合文化祭開催、リ・ダー-研修等
社体	佐呂間町スポーツ協会	佐呂間町のスポーツの普及並びに団体の活性化を図るため、教室の開催や加盟団体との連携を図っている「佐呂間町スポーツ協会」の活動に対し支援する。	1,200,000円	1,000,000円	【活動内容】 補助金の交付、団体育成、町内大会後援等
社体	スポーツ少年団本部	佐呂間町の少年スポーツの普及並びに活性化を図るため、教室の開催や加盟団体との連携を図っている「スポーツ少年団本部」の活動に対し支援する。	383,000円	383,000円	【活動内容】 補助金の交付、団体育成、講習会への支援等
社教 社体	佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業	対象者を構成員の過半数が町民であるスポーツ協会加盟団体、少年団本部加盟団体、文化連盟加盟団体、指導者を含め5名以上で構成され、1年以上継続している団体・サークル、佐呂間中学校及び佐呂間高校の部活動を対象に、対象団体が主催する講習会等に係る講師謝礼、団体構成員、指導者が参加する講習会に係る旅費等を補助	1,500,000円	146,000円	【活動内容】 補助金の交付、団体育成 【内訳】 ①第26回オホーツクバンドククリニツク（佐中） 5/6 ②2022年度（公財）日本サッカークラブ協会B級コーチ（佐中） 6/6 ③第2回佐呂間バスケットボールクリニック（佐呂間ミニバスケットボール少年団） 7/12 ④放送アナウンス講習会（佐高） 9/21 ⑤吹奏楽局楽器指導講習会（佐高） 9/16
事業評価		<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。 各団体に補助金を支出し、育成・支援に努めた。指導者育成などを目的に、佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業は、5件の補助を実施した。</p>			

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		芸術・文化					
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社教	課題						
	方向性						
社教	ミニ劇場	幼児に生の芸術に触れる機会を提供し、創造性を養い、豊かな情操を育む。	町内保育所児・その他幼児ほか	7月14日	佐呂間保育所	150名	「ファミリーコンサート」(あみゆぜ。)童謡からクラシックまで幅広い音楽に触れるコンサートだった。楽器の紹介などもあり、子どもたちの真剣に聞き入っていた。
社教	少年文化劇場 (小学生・中学生対象)	芸術鑑賞の機会を提供することにより、文化に対する理解と親しみを深めるとともに、情操面での発達を促す。	小・中学生全員	① 9月1日 ② 9月27日	①佐呂間小学校 ②佐呂間中学校	① 215名 ② 129名	①演劇「あらしのよるに」(劇団さつぽろ) ②演劇「いちご同盟」(劇団さつぽろ)
社教	ミュージック フェスティバル	各学校・町内音楽団体の日頃の練習成果を広く発表する機会を提供するとともに、団体間の親睦や技術の向上を図り、音楽を通じた青少年の健全育成を目指す。	全町民	11月20日	町民センター	中止	
社教	ミニ・ギャラリー	各種作品の発表の場及び観賞の場を提供することで、芸術文化の振興を図る。	全町民	随時	町民センター 1階ロビー	①32名 ②35名 ③105名	①寿大学クラブ作品展(9/22-10/20) ②秋の書道展(11/7-17) ③高齢者文化展(2/10-22)
社教	現代墨絵作家 「安保 真」作品展 (墨絵教室の開催)	佐呂間町出身芸術家の作品を町内の多くの方に観てもらおうとともに、墨絵(墨画)原画の作品展をとおし芸術活動の楽しさや素晴らしさを知る機会を提供し、豊かな心と感性を育み、芸術への関心を高めてもらう機会とする。	全町民	10月1日～10月23日	図書館	150名	墨絵、滲み画ほか原画(26点)を展示 墨絵教室については、作家来場時(10/5)に実施。 *町民講座「夢工房」
社教	芸術文化支援事業	佐呂間町内における芸術文化公演等の鑑賞機会の充実を図り、また町民の自主的な芸術文化活動の活性化を図る。	全町民	①12/4	①町民センター	①325名	①音楽劇「桜の下で君と」 助成：1,354千円 屋(166名)、夜(159名)2部制で開催

令和4年度 社会教育関係事業計画

社教	【新規】 文化講演会 (辻沙絵氏講演会)	町が主催で文化講演会を開催し、町民の文化意識を高め、芸術文化活動の活性化を図る。	全町民	①11月28日(月) ②11月29日(火)	①町民センター ②佐呂間中学校	①130名 ②138名	講師：日体大助教 ハラアスリート 辻 沙絵 氏 自分の生い立ちや、出来ないことを一つずつ減らしていくなど親の子育て観についての話は、健康者にも障害を持つ家族がいる家庭にも響く内容の講演だった。何事にも努力を継続することが大切であり、自分で限界を決めないという話は、中学生にも届いていた。
社教	芸術文化表彰	芸術文化の振興及び普及発展に顕著な事績又は功績のあった者を表彰する。	全町民	随時		該当なし	
社教	二十歳の成人式 記念事業	新成人を祝福するとともに、新たなスタートへの自覚を促す。	平成14年4月2日 ～15年4月1日 までに生まれたもの	1月8日	町民センター	成人 38名 父母 29名	式典後、緊張もほぐしリラクックスして楽しんでもらうことを目的に、ツイーンパフォーマンスマンション(ハルーン&ジャグリング)を開催。
社教	音届けコンサート	町内では触れる機会が少ない質の高い音楽に触れる機会を提供することにより、子ども達や町民に音楽を愛する心を育て、豊かな情操を養う。 プロの音楽家と佐呂間高校吹奏楽部員で演奏グループを結成し、町内各所に出向いて小さいコンサートを開催することでも、音楽を身近に感じてもらうことも、出演する高校生にとっても、プロと共演する機会を提供する。	全町民	12/9	①佐呂間中学校 ②佐呂間小学校 ③佐呂間高校 ④町民センター	①130名 ②150名 ③70名 ④100名	コロナの影響により、若小、浜小WVEB配信 第1部：佐呂間高等学校吹奏楽局演奏 第2部：ゲスト演奏家 出演者：河野泰幸(ケイタクト)、清水彩絵(アコト) 荒川真央(ヒメヲ) 佐高吹奏楽局(学生7名 顧問1名)
	事業評価	※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。 舞台での鑑賞・発表事業はミュージックフェスティバル以外は実施、芸術文化支援事業は1事業実施となった。展示発表については、ミニギャラリーで各団体等に発表の場を提供し作品展を実施することができた。 本年新たに、文化講演会を実施し、多くの人に文化鑑賞の機会を提供することができた。 令和5年の二十歳の成人式については、感染予防対策を終了後記念事業を本年度行うことができた。					

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		文化財					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的文化的存在を周知する必要がある。 ○ 歴史的文化的存在を保全整備する必要がある。 ○ 開拓資料館・町民センター展示室の存在を周知する必要がある。 ○ 開拓資料館の展示の工夫と展示品を整備する必要がある。 ○ 説明ボランティアの育成が必要である。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的文化的存在・自然風景の情報発信 ○ 開拓資料館・町民センター展示室の情報発信 ○ 開拓資料館の名札・説明板などの整備 ○ 説明を担う人材の育成 						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
社教	佐呂間の歴史を学ぶ (小学生フィールドワーク)	小学生の社会科の学習において、佐呂間町の開拓の歴史に触れてもらう機会を提供し、先人たちが開拓した当時の様子や生活の移り変わりを学んでもらう	小学3・4年生	2/17	開拓資料館	佐小3年生 16人	
社教	郷土資料の展示	佐呂間町における開拓資料を収集・保存展示し、教育、学術文化の進展に寄与する。	全町民	常設	開拓資料館 町民センター		
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。 今年度、佐呂間小学校3年生がフィールドワークで開拓資料館を利用し歴史を学びました。多くの方に町の歴史に触れてもらえる施設として維持管理に努めました。							

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		情報・制度					
課題	<p>○情報発信を工夫する必要がある。 ○各種学習支援を周知する必要がある。 ○サポーターバンクを周知する必要がある。</p>						
方向性	<p>○ホームページの内容充実 ○SNSなどによる情報発信力の向上 ○各種学習支援制度・サポーターバンクの周知</p>						
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社教	教育委員会だより「夢つうしん」発行	生涯学習に関する啓もう・啓発のための広報活動を展開する。	全町民 (広報折り込み)	毎月			各学校を通じ、学校教職員に配布
社教	遠軽地区学習支援ネットワーク事業「なな・なんと情報」	遠軽地区各町村事業の情報を広げ周知することにより、住民の学習機会の拡大を図る。	全町民 (広報折り込み)	偶数月			遠軽地区教育委員会協議会主催事業 (R4編集担当：湧別町) 6月/8月/10月/はA3版で発行 4月/12月/2月はA4版で発行
社教	地域学習活動支援事業「まなびすと」	住民からの学習要望に対し必要な支援を行うことにより、住民の自発的な学習意欲の助長、学習機会の拡大を図り、地域生涯学習の充実・促進を図る。	町内で5人以上で組織する団体	①1/14	①若佐小学校	①25名	①親子書初め教室（若佐小学校父母と先生の会）
社教	サポーターバンク	町民の多様な自主的生涯学習活動を奨励・支援し、生涯学習活動の普及発展を図るとともに、町民が永年にわたって蓄積した知識、技能等を地域社会に還元する人材の発掘により社会参加を促進する。	全町民	随時		登録数 個人：6人 団体：14団体	
社教	芸術文化表彰	(詳細「芸術・文化」領域に掲載)					
社教	芸術文化支援事業	(詳細「芸術・文化」領域に掲載)					
社体	スポーツ表彰	(詳細「健康づくり・スポーツ」領域に掲載)					

令和4年度 社会教育関係事業計画

社体	スポーツ振興助成	(詳細「健康づくり・スポーツ」領域に掲載)						
図書	新着図書情報	(詳細「図書館」領域に掲載)						
図書	図書館だより「こちらら佐呂間町立図書館です。」	(詳細「図書館」領域に掲載)						
社体 社体 スター 図書	インターネットを活用した情報提供	町ホームページなどを活用しながら情報発信を行う。	全町民	随時				

※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。
 「なな・なんと情報」については一部A4サイズとなったが休刊することなく発行できた。「夢通信」については、図書の紹介などを充実させ、情報発信に努めた。学習活動支援については、新型コロナウイルスの影響で住民の学習活動そのものが停滞していたこともあり、制度の利用は1件の実施だけとなった。

令和4年度 社会教育関係事業計画

領域		図書館					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館事業の情報発信に工夫が必要である。 ○学校図書との連携を図る必要がある。 ○司書を有効的に活用する必要がある。 ○図書館全体のレイアウトの検討が必要である。 ○図書館ボランティアが必要である。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信力の向上 ○学校図書との連携強化 ○司書の有効活用 ○読書スペースの拡充 ○図書館ボランティアの配置 						
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
図書	ブックスタート	子育て支援として絵本の活用を促進し、乳幼児と保護者の図書館の利用拡大を図る。 乳児と保護者に、読み聞かせの体験と組み合わせて、絵本を渡す。	乳児・保護者	偶数月 第4木曜日	佐呂間 コミセン	4～3月 34組	9・10ヶ月児対象の乳幼児健診に合わせて実施 「ほんぽんぽこボコ」+1冊(既存本) ※7月のブックスタートはコロナのため中止
図書	セカンドブック	ブックスタート後、改めて絵本を通じての親子のふれあいの大切さを伝える。	3歳児	偶数月 第4木曜日	佐呂間 コミセン	4～3月 26名	3歳児対象の乳幼児健診に合わせて実施 「きみのげんきをマモルンジャー！」 「はりねずみのおいしやさんとおぼけのこ」
図書	移動図書館巡回及び 文庫サービス	情報及び資料提供の地域格差を解消し、図書館活動のPR、新刊案内等広域的なサービスの提供を行う。また子どもたちから読書に対する興味、関心を高め、読書習慣を身につける。	全町民	随時			(巡回サービス) 16ヶ所 (文庫サービス) 7ヶ所 若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター・各小中学校・高校 (団体貸出) 15箇所 保育所・子育て支援センター・老人福祉センター・ケアハウス・スター・めるく ・森永 他 ※スターへの貸出休止中
図書	絵本原画展	絵本の原画を観ることにより、興味関心をもち、本に親しむを感じてもらう。	全町民	9月2日～15日	図書館	—	絵本原画巡回展「おぼけのきもだめし」 ※オホーツク図書館協議会遠征ブロック共同事業
図書	読書感想文・感想画 コンクール	読書を通して子どもたちの豊かな感性や表現力の向上を図るとともに、読書習慣を育てる。	各小中学校 児童・生徒		図書館	感想文 50点 感想画 29点 合計 79点	作品募集期間 7月～10月7日まで ・感想画展示(館内) 11月12日～27日 ・審査(感想画・感想文) 11月17日 ・贈・記念品・作品集贈呈 3月13日

令和4年度 社会教育関係事業計画

図書	図書館講演会	本・物語・読書に関連する講師・実演者を招き、講演会や講習会を行う。	全町民	開催中止	図書館	
図書	おはなし広場	幼い時から絵本や紙芝居の読み聞かせにふれることで、読書の楽しさを身につけてもらう。	幼児・児童 保護者	毎週土曜日 午後2時	図書館	図書館職員又はボランティアが読み聞かせを行う 令和4年10月末現在 ボランティア2名登録 ※9月から1月まで読書指導助手のザックが参加
図書	人形劇公演	人形劇サークルによるボランティア活動を通して、絵本や童話の世界と子どもにふれあいを図る。	幼児～一般	①1月27日 ②2月10日 ③3月10日	①浜佐呂間保育所 ②若佐保育所 ③佐呂間保育所	人形劇サークル「ばらばら」による人形劇、パネルシアター、ミュージックシアター、大型紙芝居の公演を行う 老人施設や団体からの要請にも対応する 平成29年度からは交通安全人形劇も実施 ※11月18日予定していた浜佐呂間保育所はコロナのため中止し、1月27日開催 ※保育所での公演には、森永乳業㈱佐呂間工場に協賛いただきジュース等の提供を受けている。
図書	映画上映会	映画鑑賞を通して、本や物語との出逢いを図る。	幼児～一般	①7月30日 ②3月28日	①町民センター ②児童館	夏休み、冬休み、春休み中に開催 DVD作品を借り上げ、または購入し上映する ※1月、3月に予定していた若佐と浜佐呂間の上映会は、地元関係者と協議の上中止
図書	子ども向け事業	学校休業期間中に図書館に親しむ機会を設け、図書館の利用促進を図る。	児童	①4月19日～27日 ②7月26日～8月16日 ③1月6日～12日 ④3月25日～30日	図書館	夏休み・冬休み等学校休業期間に実施している。 ①春休みの代替事業：「春は家話！おまけつき読書バック」 ②夏休み：「夏休みは図書館へおいでよ！」 ③冬休み：第2回新春運試し！福引干本くじ ④春休み：ぬいぐるみおとまり会
図書	図書館まつり	図書館に訪れるきっかけを作ること、図書館のPR及び利用拡大を図る。	幼児～一般	9月11日(日) 午後1時～4時	図書館 児童館	①人形劇 19名 ②くじ引き124名 ③古本市 100名
図書	新着図書情報	図書館に登録された新刊をとりまとめ、広く町民に知らせる。	幼児～一般	月1回	図書館及び 町ホームページ	印刷物をカウンター前で配布 町ホームページ上ではPDF形式で配布 高齢者向け簡略版を兼大、ふれあい郵便に同封 児童向けを各学校、支援センター等へ配布 防災無線で紹介
図書	図書館だより「こちらら佐呂間町立図書館です。」	特集コーナーの紹介や、行事の告知など、図書館の情報を発信し、来館のきっかけを作る。	幼児～一般	月1回	図書館及び 町ホームページ	印刷物をカウンター前で配布 町内の学校・施設へ配布 町ホームページ上ではPDF形式で配布

令和4年度 社会教育関係事業計画

図書	20歳の20冊	「読書を通して自立した社会人になってほしい」との思いを込め選んだ書籍20冊のうち希望する1冊を新成人に贈る。	平成14年4月2日 ～19年4月1日ま でに生まれた方	1月8日	町民センター	43名	成人式に贈呈（欠席者には送付）
図書	学校図書室との連携	学校と連携し、学校図書室の利用促進を図るため司書を中心とした図書館職員を派遣し、利用しやすい図書室づくりをサポートする。	各小中学校	①佐呂間小学校 7月29日、1月13日 ②浜佐呂間小学校 8月9日、8月17日 ③佐呂間中学校 9月13日、1月12日	学校図書室	—	※若佐小学校は、図書担当教諭から図書室の利用を向上させる方法について相談があり、特集コーナーやポップの掲示などについてアドバイスをを行った。
<p>事業評価</p> <p>※課題・方向性を基に事業評価を行っていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の影響は随分と少なくなくなったが、事業の中止や規模縮小、人数制限を設けるなどで対応が必要となった。 新型コロナウイルス感染症の影響は随分と少なくなくなったが、事業の中止や規模縮小、人数制限を設けるなどで対応が必要となった。 情報発信については、従来の紙媒体に加え、防災無線での新着図書の新着の紹介やイベントの周知などでより多くの町民に知っていただけたと感じている。これからも、より多くの町民に関心を持ってもらえよう工夫していきたい。 学校図書との連携及び司書の有効活用においては、以前から行っていた学校図書室の利用促進を図るため、図書整理や展示方法などをサポートする学校図書室への訪問を積極的に行い、連携の強化に努めた。今後も継続していくとともに、図書館として同書として何ができるか検討していきたい。</p>							

町民センター利用状況

令和4年度

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
合計	71	1,631	76	923	37	633	59	1,231	87	1,502	150	1,570	100	1,049	54	832	113	2,547	67	453	65	1,104	32	502	911	13,977

令和3年度

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
合計	38	552	16	133	18	199	29	542	40	849	8	72	134	2,002	118	2,002	77	1,214	45	988	54	454	26	1,401	603	10,408

令和2年度

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
合計	16	186	0	0	35	377	62	758	80	2,568	73	771	112	983	131	1,930	44	559	31	490	44	400	30	352	658	9,374

開拓資料館利用状況

令和4年度

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
大人	8	2	2	5	6			2																			32
小人																											18
計	8	2	2	5	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
日数	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

令和3年度

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
大人	4		1	1	13			2																			21
小人																											0
計	4	0	1	1	13	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
日数	3		1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8

令和2年度

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
大人					2	4	1																				16
小人																											47
計	0	0	0	0	2	4	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63
日数					2	3	1																				1

町民センター利用料

年度	収入額	備考
令和4年度	102,000	
令和3年度	120,900	
令和2年度	133,450	

令和4年度 体育施設利用状況

	(利用日数・利用人員)						(利用件数・利用金額)							
	令和4年度		令和3年度		前年度比(%)		令和4年度		令和3年度		前年度比(%)			
	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
体育館 (アリーナ)	団	58	108,000	74	104,000	78	103	個	512	51,200	283	28,300	180	180
		291	7,876	285	8,794	102	89		570	159,200	357	132,300	159	120
									3	14,100	3	21,000	100	67
総合グラウンド	ソフトボール	22	780	27	1,130	81	69		6	5,250	2	1,750	300	300
	野球場	107	2,860	73	1,965	146	145		14	64,500	13	43,500	107	148
	ブルームボール	6	160	11	235	54	68		1	3,000	2	2,750	50	109
	照明	-	-	-	-	-	-							
小計		3,800		3,330		114		24	86,850	20	69,000	120	125	
百年広場	パークゴルフ	198	1,308	198	906	100	144		426	457,100	315	416,400	135	109
	ゲートボール	-	-	66	990	0	0		-	-	-	-	-	-
	多目的広場	129	3,516	116	3,690	111	95		0	0	0	0	0	0
小計		4,824		5,586		86		426	457,100	315	416,400	135	109	
テニス	若佐	2	2	1	1	200	200		2	200	1	100	200	200
	佐呂間	86	360	71	284	121	126		80	8,000	50	5,000	160	160
	浜佐呂間	-	-	-	-	0	0		-	-	-	-	0	0
	照明	-	-	-	-	-	-		15	750	2	100	750	750
小計		362		285		127		97	8,950	53	5,200	183	172	
P.G.場	若佐	198	597	198	483	100	123		162	255,800	264	275,300	61	92
	浜佐呂間	198	60	198	144	100	41		60	69,800	118	105,700	50	66
小計		657		627		104		222	325,600	382	381,000	58	85	
浜プール	30	290	32	283	93	102		-	-	-	-	-	-	
若佐ゲート	85	1,530	66	1,188	128	128		-	-	-	-	-	-	
スキー場	56	33,225	60	39,024	93	85		1,138	1,236,100	1,170	1,277,000	97	96	
合計		52,564		59,117		88		2,477	2,273,800	2,297	2,280,900	107	99	

学校開放	若佐小	3	48	-	-	-	-	3	800	-	-	-	-
	佐呂間小	120	2,358	14	237	857	994	5	3,200	-	-	-	-
	佐小が'ラウンド	71	1,065	82	1,640	86	64	-	-	-	-	-	-
	浜佐呂間小	0	0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-
	佐呂間中	0	0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-
合計		3,471		1,877		184		8	4,000	-	-	-	-

パークゴルフ場 販売実績再掲	令和4年度		令和3年度		前年度比(%)	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
1日券(300円)	489	146,700	538	161,400	90	90
シーズン券(4,000円)	159	636,000	159	636,000	100	100
合計	648	782,700	697	797,400	92	98

令和4年度 武道館・温水プール利用者及び利用料金集計表

施設利用者集計表

区分				合計 (R4)	前年度 (R3)	前年度比 (%)	
プ ー ル 利 用 関 係	個 人 利 用	幼児	男	37	30	123.33	
			女	211	51	413.73	
		小学生	男	565	856	66.00	
			女	577	864	66.78	
		中学生	男	36	62	58.06	
			女	38	45	84.44	
		高校生	男	5	4	125.00	
			女	8	3	266.67	
		一般	男	416	362	114.92	
			女	844	683	123.57	
		男利用者計			1,059	1,314	80.59
		女利用者計			1,678	1,646	101.94
	一般利用者計			2,737	2,960	92.47	
	学校利用			1,156	1,235	93.60	
	学校利用日数			27	25	108.00	
	スター事業利用者計			644	416	154.81	
団体・専用利用等			0	0	-		
プール利用者計			4,537	4,611	98.40		
武 道 館 関 係	団体利用者計		757	609	124.30		
	団体利用日数		77	59	130.51		
	学校利用者計		1,363	1,552	87.82		
	学校利用日数		18	20	90.00		
	スター事業利用者計		2,841	2,634	107.86		
	スター事業利用日数		252	253	99.60		
武道館利用者計			4,961	4,795	103.46		
トレーニングルーム利用者計			5,725	4,661	122.83		
ランニングコース利用者計			880	1,140	77.19		
会議室利用者計			580	472	122.88		
和室利用者計			66	43	153.49		
その他(見学・視察等)			1,383	1,428	96.85		
施設利用者合計			18,132	17,150	105.73		
開館日数			289	282	102.48		

施設利用料金集計表

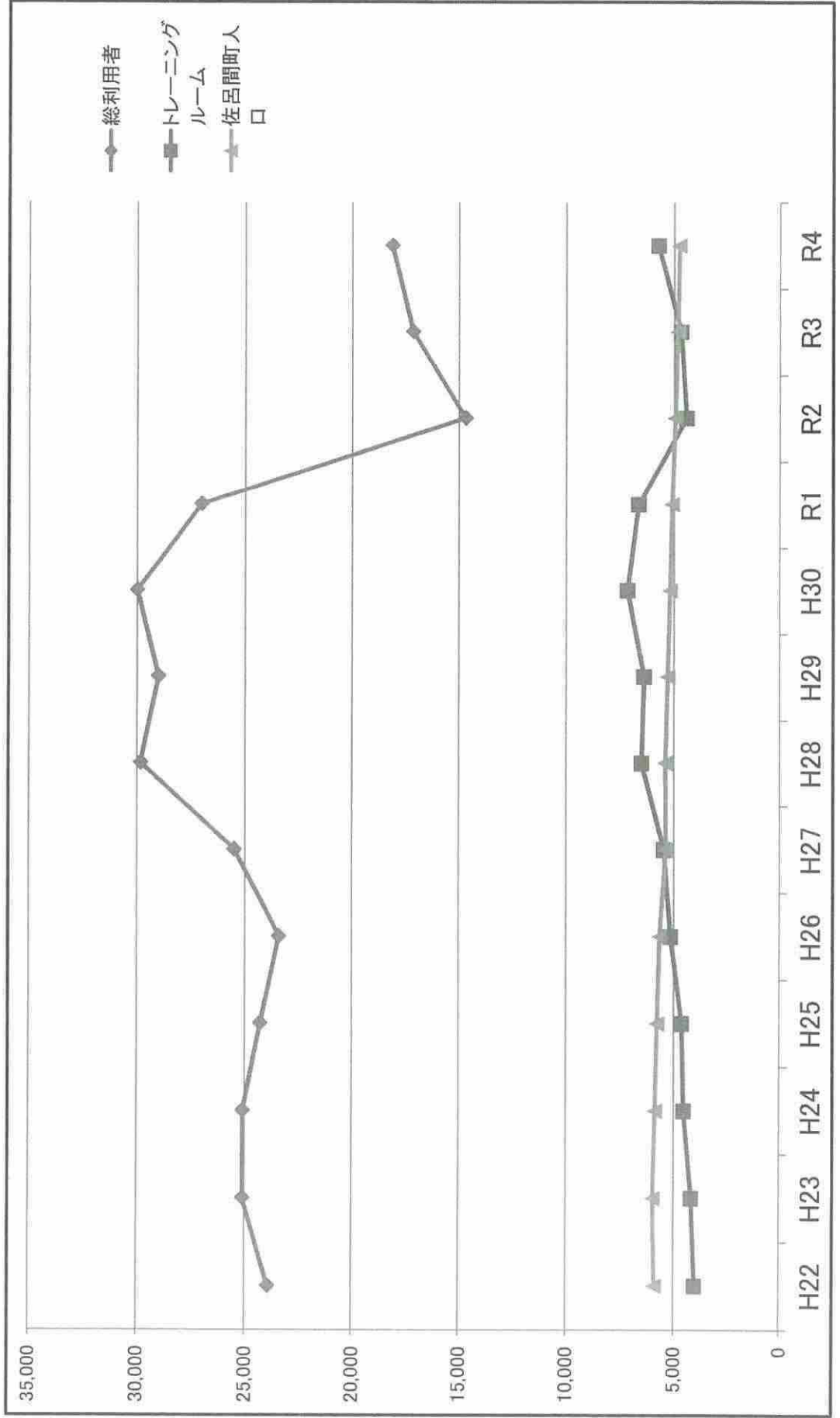
券種区分		単価	合 計			
			枚数	金額		
プ ー ル 利 用 関 係	当 日	一般	300	165	49,500	
		高校生	200	8	1,600	
		小・中生	100	308	30,800	
	回 数 券	一般	1,500	102	153,000	
		高校生	1,000	0	0	
		小・中生	500	136	68,000	
	シ ー ズ ン	一般	10,000	10	100,000	
		高校生	5,000	1	5,000	
		小・中生	3,000	15	45,000	
	専 用 料	競泳 1コース	2,000	0	0	
		競泳 全面	12,000	0	0	
		小プール 全面	2,000	0	0	
幼プール 全面		2,000	0	0		
共 通	当日(50%減免)		50	3	150	
	当日		100	700	70,000	
	回数券(50%減免)		250	46	11,500	
	回数券		500	738	369,000	
	6か月券		5,000	12	60,000	
	通年券		8,000	11	88,000	
	専 用 料	武 道 館	団体半面	300	2	600
			団体全面	600	0	0
		会議室		200	3	600
		和 室	1	100	6	600
2	100		4	400		
合 計			2,270	1,053,750		

平成22～令和4年度利用実績推移表(施設総利用者数及びトレーニングルーム利用者数)

(人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総利用者	23,917	25,094	25,075	24,279	23,400	25,490	29,822	29,005	29,976	26,996	14,688	17,150	18,132
トレーニングルーム	4,000	4,159	4,524	4,613	5,145	5,457	6,505	6,381	7,148	6,639	4,405	4,661	5,725
佐呂間町人口	5,892	5,966	5,869	5,770	5,655	5,362	5,387	5,291	5,187	5,088	4,939	4,822	4,739

※佐呂間町人口 H21～28は10月1日現在、H29は9月末現在、H30から2月28日現在



令和4年度 図書整備状況

(令和5年3月末現在)

日本十進分類法		4年3月末現在		4年度購入・寄贈図書			除籍冊	5年3月末現在		備考
		蔵書数冊	割合%	購入冊	寄贈冊	計冊		蔵書数冊	割合%	
0	総記	1,648	2.49	19	4	23	47	1,624	2.15	
1	哲学・宗教	1,333	1.62	52	2	54		1,387	1.84	
2	歴史	1,885	2.58	95	6	101	215	1,771	2.34	
3	社会科学	4,353	6.10	130	4	134	71	4,416	5.85	
4	自然科学	2,093	2.91	88	3	91		2,184	2.89	
5	工学・技術	3,347	4.32	138	4	142	367	3,122	4.13	
6	産業	844	1.07	39	0	39	24	859	1.14	
7	芸術	4,214	5.50	59	14	73	96	4,191	5.55	
8	語学	459	0.70	6		6		465	0.62	
9F	文学	22,553	30.75	781	48	829	43	23,339	30.89	
J	児童書	15,599	20.92	533	23	556	956	15,199	20.12	
E	絵本	11,366	14.96	513	13	526	73	11,819	15.64	
PS	紙芝居	693	0.92	41		41	3	731	0.97	
HK	郷土資料	4,477	5.07	56	66	122	199	4,400	5.82	
A	洋書	58	0.09	0		0	13	45	0.06	
合計		74,922	100.00	2,550	187	2,737	2,107	75,552	100.00	

区 分	4年度	前年度
図書購入費	4,097千円	4,099千円
1冊当り購入単価	1,607円	1,588円
住民1人当り購入費	874円	856円
住民1人当り蔵書数	16.1冊	15.7冊
蔵書回転率	0.6回	0.7回
3月31日現在人口	4,689人	4,786人

令和 4 年度 月別 図書貸出状況

区分	10月												計	R3実績	R2実績
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
0 総記	14	3	11	12	5	9	4	14	16	10	8	111	133	197	
1 哲学	42	29	39	35	31	36	39	43	32	34	43	438	526	516	
2 歴史	52	35	43	52	45	46	48	80	41	50	71	630	608	654	
3 社会	78	42	86	79	60	47	67	65	66	51	60	769	848	954	
4 自然	62	66	52	86	63	69	83	93	93	84	85	903	992	1,008	
5 技術	218	191	263	220	142	178	213	271	138	205	214	2,451	2,943	2,921	
6 産業	56	40	49	45	33	29	32	27	21	44	54	465	446	474	
7 芸術	257	349	352	355	297	253	177	251	207	285	349	3,368	4,257	3,448	
8 言語	11	4	1	2	1	6	5	5	5	3	11	61	105	126	
9 文学	1,063	882	1,193	981	1,049	944	1,090	1,204	852	974	1,151	12,515	13,279	13,290	
J 児童書	753	738	883	778	679	877	778	675	446	783	277	8,425	9,923	10,027	
E 絵本	982	677	825	747	771	819	958	905	791	879	757	9,910	10,819	9,746	
PS 紙芝居	57	54	57	63	71	57	61	71	26	55	68	698	713	621	
HK 郷土資料	120	82	84	103	91	78	58	78	49	53	83	945	990	960	
A 洋書	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	6	10	
雑誌	226	196	229	236	222	213	238	247	188	238	258	2,707	2,752	2,838	
計	3,992	3,388	4,167	3,794	3,561	3,661	3,851	4,029	2,971	3,748	3,489	44,398	49,340	47,790	
本館	2,200	1,770	2,126	2,227	2,131	1,827	2,159	2,184	2,235	2,067	2,362	25,379	28,610	26,338	
B M 車	138	160	265	115	108	108	117	126	73	107	95	1,582	2,245	2,509	
若佐コミセン	4	8	5	7	5	0	1	0	0	0	0	31	86	176	
浜活性化センター	0	0	15	8	2	3	0	3	2	6	0	39	40	115	
学校巡回文庫	760	760	980	660	459	980	785	634	304	789	0	7,916	9,150	9,050	
団体貸出	890	690	776	777	856	743	716	1,082	357	779	1,032	9,451	9,209	9,602	
計	3,992	3,388	4,167	3,794	3,561	3,661	3,747	4,029	2,971	3,748	3,489	44,398	49,340	47,790	
本館	497	419	472	509	487	392	423	443	461	397	507	5,462	6,422	5,772	
B M 車	49	70	97	47	33	35	52	30	24	31	30	534	768	751	
若佐コミセン	1	4	3	3	2	0	1	0	0	0	0	15			
浜活性化センター	0	0	3	2	1	2	0	2	1	1	0	12	514	549	
学校・団体	43	38	40	38	36	45	39	44	21	40	25	449			
計	590	531	615	599	559	474	515	519	507	469	562	6,472	7,704	7,072	
来館人数	1,070	943	1,069	1,088	1,031	831	907	886	936	843	1,181	11,760	13,941	12,469	
登録者数	26	4	6	4	6	6	3	0	2	2	3	67	78	66	
本館開館日数	21	18	25	25	24	23	23	24	20	21	25	273	272	264	
BM車巡回実日数	11	9	14	11	10	11	12	11	8	10	11	129	132	124	

令和4年度 子育て支援センター事業参加状況及び利用状況

	開催 日数	育児相談		開放事業		サークル支援		お話あひあひ		あいあいらんど		赤ちゃん相談		自由相談日		ハハママたまご 教室		合計
		人	組	人	回	人	組	人	組	人	組	人	組	人	組	人	組	
4月	15	1	56	112	0	0	0	0	0	0	0	14	29	0	0	0	0	142
5月	18	2	78	161	0	0	0	3	6	0	0	0	0	2	4	5	11	184
6月	19	3	79	165	0	0	0	5	9	17	38	15	31	0	0	0	0	246
7月	18	2	61	128	0	0	0	6	12	15	32	0	0	5	10	4	8	192
8月	17	2	70	149	0	0	0	5	10	0	0	13	29	0	0	4	9	199
9月	17	0	81	179	0	0	0	3	7	0	0	0	0	2	4	0	0	190
10月	16	1	64	135	0	0	0	0	0	12	26	9	20	0	0	7	16	198
11月	13	2	19	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
12月	19	1	55	115	0	0	0	0	0	19	40	5	10	0	0	0	0	166
1月	16	4	56	120	0	0	0	0	0	10	22	0	0	2	4	2	4	154
2月	16	0	80	178	0	0	0	3	7	0	0	9	23	0	0	0	0	208
3月	15	1	83	178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	183
計	199	19	782	1,659	0	0	0	25	51	73	158	65	142	11	22	24	52	2,103
前年度	198	11	1,155	2,497	0	0	0	26	53	31	70	56	114	13	26	19	41	2,812
R3-R4	1	8	▲ 373	▲ 838	0	0	0	▲ 1	▲ 2	42	88	9	28	▲ 2	▲ 4	5	11	▲ 709

令和5年度 社会教育関係事業実施計画

令和5年度 社会教育関係事業計画

領域		子育て					
課題	子育て						
	<p>○子育て支援に関する情報発信を充実させる必要がある。 ○子育て中の親同士のコミュニティが必要である。 ○ICT機器の利便性・危険性の知識が必要である。 ○学校との連携が必要である。</p>						
	<p>○子育て支援センター事業の充実 ○子育てに関する情報発信の工夫と強化 ○SNSを学ぶ場の提供 ○地域の教育力の活用</p>						
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社教	あいあいらんど	乳幼児期の子どもと親を対象に、家庭ではなかなかできないことや四季折々の行事を体験することで、子どもたちの集団生活への適応性・コミュニケーション能力の向上、親同士の交流を推進する。	未就学児とその親	①6月28日 ②7月13日 ③9月6日 ④10月11日 ⑤12月20日 ⑥1月31日	①町民センター ②佐呂間保育所 ③流氷公園 ④町民センター ⑤町民センター ⑥保育所駐車場	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	子育て支援センター、社会教育課、保健福祉課共催 (①えんにち、②ミニミニコンサート、③バス遠足、④運動会、⑤クリスマス会、⑥雪中運動会)
社教	お話あいあい	乳幼児期の子どもを持つ親を対象に、子育てに関する情報を提供することで子育てに対する不安の軽減を図るとともに、子育てについてともに考える仲間づくりを推進する。	未就学児とその親	①5月10日 ②6月7日 ③7月12日 ④8月24日 ⑤9月13日 ⑥11月15日 ⑦2月7日	子育て支援センター (⑥⑦はスター)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	子育て支援センター、社会教育課、保健福祉課共催 (①②歯の大切さ、③⑤緊急処置法、④言葉を習得関わり方、⑥⑦親子ふれあい体操)
社教	家庭教育学級	親(地域住民)が子育ての知恵を得たり子ども運に導いて望ましい地域環境づくりを進めるための学習機会の場として、学校地域内を中心に開催する。	町内小中学校	随時	学校等		講師謝礼及び消耗品費を教育委員会が支出 上限額 ・講師謝礼(年間) 20,000円 ・消耗品費(年間) 5,000円
社教	家庭教育講演会	家庭教育の重要性を再認識させ、地域の教育力の向上を図る。	乳幼児・児童生徒を持つ親、祖父母ほか	※調整中 ①7月2日(木) (PTA・一般) ②7月21日(金) (中学生)	①町民センター ②佐呂間中学校		町PTA連合会の研究大会に合わせて実施予定(調整中)
社教	子育て講座	町内の親子等が協力して地域の産業などについて学び、地域の食、いのちの大切さ、家族のふれあいなどについて、学ぶ機会を提供する。	乳幼児・児童生徒とその親、祖父母ほか	未定	未定		企画内容は家庭教育推進会議で検討 (家庭教育推進会議と共催)
社教	家庭教育推進会議	地域ぐるみで子育てを行う意識を高め、また地域の力を生かして子育て事業の展開を図る。	子育て支援団体、PTA、スノーボール少年団、保健師、子育て支援センター、社会教育課等	①5月 ②10月 ③2月	町民センター等	① ② ③	年度第1回目の会議において子育て講座等事業について検討

令和5年度 社会教育関係事業計画

スター	元氣アップ運動ひろば	武道館の空き時間とスペースを活用し、各種トレーニングや卓球、運動遊び等による健康づくりの場を提供する。	乳幼児・小学生 (保護者同伴) ～成人	4月1日(土) ～ 3月31日(日)	武道館	—	*平日(火～金) 10:00～21:00 *土曜日・日曜日 10:00～17:00 *武道館開放事業 *スター事業、武道館利用、その他団体使用時は中止
図書	ブックスタート	(詳細「図書館」領域に掲載)					
事業評価							
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。							

領域 育ち

課題	<p>ICT機器使用のコントロール力を養う必要がある。 OSNS等の危険性を学ぶ必要がある。 〇実体験からの学びが必要である。 〇多様な人間との関わりが必要である。</p>						
方向性	<p>〇事業の情報発信の強化 〇ICT機器について学ぶ機会の提供 〇事業内容の充実と工夫(体験型・多様性) 〇学校との連携強化</p>						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
社教	サイエンスキャラバン	町内子どもや町民に科学への関心を高めるとともに、実験を通して親子のふれあいや、大人と子どもとの交流を深める。	全町民	2月17日	町民センター	① ② ③	子ども育成会連絡協議会共催 かまくら雪まつりと同日開催 10ア-ス予定、昨年度同様3部入替制で事前予約受付予定
社教	子育て講座	(詳細「子育て」領域に掲載)					
社教 社体	わんぱく広場	地域の身近な自然・人材を活用することにより、ふるさとに対する愛着心の向上を促すとともに、各種体験活動を通じ、学校間、異年齢間の交流を図る。	小学4～6年生	未定	未定		夏期(宿泊)交流体験と冬期スポーツ体験を実施予定
事業評価							
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。							

領域 学び

課題	<p>ICT機器操作の学びを提供する必要がある。 〇対面・交流による学びの場が必要である。 〇誰もが参加しやすい環境をつくる必要がある。 〇女性が参加しやすい学びの場や交流の場が必要である。 〇町民の声が反映された事業づくりや情報提供をする必要がある。 〇学習活動団体の育成をする必要がある。</p>						
----	---	--	--	--	--	--	--

令和5年度 社会教育関係事業計画

方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器を活用した学びの支援 ○学びへの意欲や理解を促進する環境整備 ○学習・交流の場づくりや支援 ○町民の声（ニーズ）の聞き取りの充実 ○情報提供ツールの拡大 						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
社教	佐呂間高校開放講座	生涯学習の観点から地域の教育機関と連携し、町民の学習機会の拡充を図る。	成人	未定 (11月頃予定)	佐呂間高校		佐呂間高校と共催
社教	佐呂間高校生フォトコンテスト	佐呂間高校と地域のつながりや地域創生に向けた高校の魅力化を図るとともに、高校生の郷土愛の醸成を目的に事業を展開する。	高校生	7月中旬～1月末 (予定)	町内		佐呂間高校と共催 7/19：表彰式・事業説明を実施予定
社教	町民講座「夢工房」	町民が心豊かな生活を送れるよう、また多様な学習要求に応える機会を提供し、学習意欲の向上と日常化を促す。併せて、町内の指導者を活用し新たな人材の育成を図る。	成人	未定	未定		
社教	寿大学	(詳細「生きがいがづくり」領域に掲載)					
事業評価							
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。							

領域		生きがいがづくり					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○町民の知識・技能を地域に活かす必要がある。 ○要望に対応した学習活動・団体活動の環境整備を促す必要がある。 ○社会性を育むための学習機会の提供と参加を促す必要がある。 ○情報通信技術の向上を図る必要がある。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○寿世代の知恵の継承 ○個人で取り組むことが難しい活動への支援 ○世代間・分野間の交流事業 ○ICT機器を活用した生きがいがづくりの支援 						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考
社教	寿大学	高齢者の生きがいがづくりに寄与するとともに、高齢者の持つ豊富な経験や能力の活用を図る。	60歳以上	通年	町民センター 他		

令和5年度 社会教育関係事業計画

社教 社体 スター 図書館	事業講師の活用	町民の社会参加の場づくり、生きがい作りの視点から、社会教育事業の講師・協力者として、積極的に町民の協力を得ながら、事業展開をする	町民	随時			
	事業評価	※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。					

領域		健康づくり・スポーツ						
課題		<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する活動を継続できる事業展開・支援の必要がある。 多様化するニーズに対応し、健康に興味・関心を促す取り組みの必要がある。 事業、指導者、団体の情報発信強化の必要がある。 						
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ニーズに合わせた活動場所の提供 多様なニーズに応えるための指導職員の増員・育成 OICTの有効活用 						
係	事業名	趣 旨	対 象	期 日	開催場所	人 数	備 考	
社体	町技奨励事業 「町長杯ソフトボール大会」	町技であるソフトボールの普及奨励を図る。	全町民	8月頃	総合グラウンド		企画・運営 ワールド協会	
社体	サマ湖100kmカトルマラソン	今年第37回目を迎えるサマ湖100kmカトルマラソン。湧別町を5時にスタートし雄大なサマ湖を望みながらフィニッシュの北見市常呂町を目指します。(50kmの部は100年広場10時スタート)	成人	6月25日	北見市常呂町 佐呂間町 湧別町			
社体	出前講座	学校での運動事業に対し、スポーツ推進委員を派遣し、新しいスポーツの体験や交流を図る。	小学生	随時			学校と協議し実施予定	
社体	スターまつり	スポーツ推進委員が企画運営し委員活動の活性化及び施設の利用促進並びに町民相互の交流を図る。	全町民	10月9日予定	スター		スターを無料開放(全町民対象) 体力測定、ニュースポーツ、運動体験、水中ゲーム、絵本読み聞かせ	
社体	スポーツ振興助成	本町のスポーツ振興に寄与するスポーツ団体・個人に対し助成を行い、町民の心身の健全な発達とスポーツ意識の高揚を図る。	全町民	随時			全道大会、全国大会、選抜大会参加経費の一部を助成	

令和5年度 社会教育関係事業計画

社体	スポーツ表彰	スポーツの振興に寄与した者及び優秀な成績を収めた者を表彰する。	全町民	10月9日予定 スターまつりと併催	武道館及び温水プール	・スポーツ功労賞 ・スポーツ奨励賞 ・スポーツ特別賞
社体	学校開放事業	本町のスポーツ振興のため学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域住民の健康増進及びコミュニティ形成に寄与する。	全町民	随時	各小中学校	利用団体 佐呂間：バレー、ミニバス、野球、フットサル 佐呂間：ミニバス、ソフトバレー、ミニバス 浜佐呂間：ミニバス、剣道
社体	スポーツチャレンジday	スポーツ推進委員が企画運営し、様々な種目を実施することで子ども・親子でスポーツの楽しさを体験し、運動習慣や協調性を学ぶ場を提供する。	全町民	未定	スター・体育館	R3年度より実施
社体	健康ウォーキング	スポーツ推進委員が企画運営し、町民の健康増進、運動の習慣化を図り、更には町民相互の交流を図る。	全町民	①7月予定 ②9～10月予定	町内	①コース未定 ②コース未定
社体 スター	さらま健康づくり講座	スターの施設を活用した健康づくり講座を外部講師を招き開催	成人女性	全6回 毎週水曜日 11月1日～12月6日 予定	武道館及び温水プール	骨盤体操、筋力体操、シェイプアップダンス、フルボックス、ダンス系エクササイズ、エアロバイクアスを実施予定
社体 スター	からだはぐくむスクール 「ちびっこスキー教室」 「ちびっこ運動教室」	就学前児童に対し、就学に備えた体力づくりとスポーツの楽しさを理解させる。	成人	9月～10月	武道館	※テーマ・内容 未定 ※外部講師依頼
社体 スター	冬期健康プログラム 「子ども運動塾」	小学生の運動能力と挑戦する気持ちを引き出す。	R6年度新1年生 小学1～6年生	1月20日(土) ～ 2月3日(土) 全3回 2月17日・23日・ 3月2日	町営体育場 武道館	毎週土曜日、3回開催予定 *毎週土曜日※2/23は金祝 *13:30～14:15 ※指導協力：山崎指導員 *毎週水曜日(低学年) 毎週金曜日(高学年) *16:00～17:00 全9回 ※指導協力：山崎指導員

令和5年度 社会教育関係事業計画

ｽﾀｰ	元氣アツプスイミング 「ちびっこコース」	施設の利用方法やプールにおける約束事の確認をしながら初歩の水泳を学ぶ。	R6年度新1年生	【Aコース】(火) 7月25日・ 8月1日・8日 【Bコース】(水) 7月19日・26日 ・8月2日	温水プール	各10名	* Aクラス 16:30～17:20 * Bクラス 16:30～17:20 ※事業協力：水泳指導員外
ｽﾀｰ	元氣アツプスイミング 「ジュニアスイミング コース」	各レベルに応じた段階的指導を行い、楽しみながら水泳を学びプールが好きになる教室運営を目指す。	小学1～3年生	5月9日(火) ～ 7月14日(金)	温水プール	各12名	* 指導内容：水なれ～クロール息継ぎ * 各10回コース * 16:00～17:00 ※クラス設定未定 ※事業協力：水泳指導員外
ｽﾀｰ	元氣アツプスイミング 「ジュニアスイミング& 体幹トレーニングコース」	陸上でのトレーニングと水泳を組み合わせ、総合的な運動能力向上と泳力の向上を目指す。	小学4～6年生	8月17日(木) ～ 10月20日(金)	武道館及び 温水プール	各15名	* 指導内容：陸上での体幹トレーニング(発育発達運動)及び水泳の各種泳法 * 9回コース * 本曜日16:00～17:30 (G:未習得クラス) * 金曜日16:00～17:30 (G:完泳クラス) ※事業協力：水泳指導員外
ｽﾀｰ	冬期健康プログラム トレーニングミニ講座	気軽に参加できる各種トレーニングに関する講座を開催し、市民の健康維持・増進と施設の利用促進を図る	高校生以上	1月10日(水) ～3月6日(水)	トレーニングルーム 武道館 他	各10名	ストレッチング、コンディショニング、筋力運動、ウォーキング等のミニ講座 *水曜日19:00～19:45 *テーマについては事前告知(夢通信、館内配布カレンダー等)
ｽﾀｰ	元氣アツプ運動ひろば	武道館の空き時間とスペースを活用し、各種トレーニングや卓球、運動遊び等による健康づくりの場を提供する。	乳幼児・小学生 (保護者同伴) ～成人	4月1日(土) ～ 3月31日(日)	武道館	—	* 平日 (火～金) 10:00～21:00 * 土曜日・日曜日 10:00～17:00 * 武道館開放事業 * スター事業、武道利用、その他団体使用時は中止
ｽﾀｰ	パーソナル指導	利用者の目的に合わせた各種トレーニング及び水泳・水中運動の個人指導	幼児 ～ 成人	5月9日(火) ～ 3月31日(日)	温水プール トレーニングルーム 会議室 他	1～5名	*事前予約制 *1人年間12回まで、月2回まで申込み可(但し、プールでの指導はシーズン中1人6回まで) *陸上でのトレーニング指導は小学生以上 *3名以上の指導は18歳以上が対象
ｽﾀｰ	指導者派遣事業	指導者派遣依頼・教室開催要望等へ対応	—	通年	スター 他	—	*1団体につき年間3本まで
ｽﾀｰ	冬期健康プログラム 「らくらく健康体操」	中高齢者向けに健康体操教室を実施する。	成人 (高齢者向け)	1月11日(木) ～ 3月19日(火)	武道館	各25名	*毎週火・木曜日 全18回 *13:30～14:15

令和5年度 社会教育関係事業計画

スター	健康スノーシューコース 開放	冬期間の100年広場を活用した屋外スノーシュー活動の場を提供することで、町民の健康維持・増進を図る	町民	2月～3月	100年広場（パークゴルフ場及び多目的広場）	—	*貸出用具設置
スター	日本水泳連盟認定泳力検 定会	日本水泳連盟認定の泳力検定を通じて、水泳技術の向上を図る。	小学生以上	10月28日(金)	温水プール	—	*18:30～19:30
スター	水泳指導者講習会	水泳の指導理論及び指導実技研修	町内水泳指導員	日程未定	温水プール 他	—	*内容未定
事業評価							
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。							

領域		施設		開設年度	休館日・利用時間等	備	考
課題	方向性	子どもたちが安全に遊べる場所が必要である。 ○多様化する活動に対応するため、施設利用条件を緩和する必要がある。 ○施設開設状況など利用に関する情報発信強化の必要がある。 ○施設・設備の維持管理及び新設の検討が必要である。	子どもたちが安全に遊べる場所の提供 ○更新の検討及び更新の際のバリアフリー化、複合化、集約化 ○施設利用の利用条件緩和 ○利用に関する情報発信改善	昭和52年	休館日：12/29～1/5 利用時間：午前9時～午後10時		
係	施設名	主な施設整備	施設の維持管理を継続して実施	昭和52年	休館日：12/29～1/5 利用時間：午前9時～午後5時		
社教	町民センター	施設の維持管理を継続して実施	施設の維持管理を継続して実施	昭和47年	①休館日 ・毎週末曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 ・12/29～1/5 ②利用時間 ・月、火、金 午後1時～午後9時 ・水、午後1時～午後9時30分 ・土、日 午前9時～午後5時		
社体	体育館	施設の維持管理を継続して実施					

令和5年度 社会教育関係事業計画

社体	スキー場	<p>①スキー場リフト索輪・索受装置取替修繕工事 【事業費：1,749千円】</p> <p>②スキー場変圧器取替工事 【事業費：1,038千円】</p>	昭和59年	<p>利用期間：スキー可能な期間 ※R5:1/14オープン 利用時間：午前10時～午後9時</p>	<p>①交換未実施部分2か所の取替。(5号支柱上り、6号支柱下り)</p> <p>②変圧器一基より高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル）が検出されたため、PCB特別措置法に基づき、保有する変圧器の適正な処分と新たな変圧器の設置を実施。</p>
社体	100年広場		平成4年	<p>利用期間は各施設利用可能な期間とし利用時間は施設によって異なります。</p>	
社体	屋外体育施設	<p>①屋外体育施設除草剤散布業務（即効性） ・若佐PG場、100年広場（PG場、多目的広場）、浜佐呂間PG場 【事業費：1,056千円】</p> <p>②屋外体育施設除草剤散布業務（遅効性） ・若佐PG場、100年広場（PG場、多目的広場）、浜佐呂間PG場 【事業費：1,650千円】</p> <p>③パークゴルフ場等芝生整備工事 ・若佐パークゴルフ場芝張替工事 【事業費：2,937千円】</p> <p>④野球場道具庫解体設置工事 【事業費：1,473千円】</p> <p>⑤浜佐呂間農村公園階段改修工事 【事業費：1,097千円】</p>	<p>佐呂間パークゴルフ場 平成4年</p> <p>若佐・浜佐呂間パークゴルフ場 平成10年</p> <p>佐呂間パークゴルフ場 昭和55年</p> <p>総合グラウンド 昭和47年</p>	<p>利用期間は各施設利用可能な期間とし利用時間は施設によって異なります。</p>	<p>①・②：R3年度の早魓による被害からの芝生再生事業として、芝生の再生を阻害する雑草の駆除を目的としてR4年度に除草剤を散布し、その効果が確認されたためR5年度引き続き実施するもの。</p> <p>③若佐パークゴルフ場の芝生維持管理のため、R4年度から3ヵ年計画で芝生の張替を実施。</p> <p>④野球場内道具入れ倉庫解体撤去・地盤整地・物置設置工事。</p> <p>⑤経年劣化による腐食等が著しく、利用上の安全を確保するため法面設置の木製階段の改修及び真屋両サイドの木製階段撤去、撤去後の整地工事を実施。</p>
スキー	武道館・温水プール	<p>施設の維持管理を継続して実施 ①温水プールタオル張替工事 【事業費：25,993千円】</p>	平成6年	<p>①休館日 ・毎週月曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 ・12/30～1/6 ②利用時間 ・午前10時～午後9時 ・土、日曜日は午前10時～午後5時 ③温水プールの開館は5～10月</p>	<p>①懸泳プール槽及びプールサイドのタオル張替</p>
<p>※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。</p>					
<p>事業評価</p>					

領域 団体支援

課題	<p>○団体の存続・活動支援を強化する必要がある。</p> <p>○多様化する少人数グループの活動促進、情報発信強化をする必要がある。</p> <p>○少人数グループの活動場所の提供が必要である。</p> <p>○指導者の育成、支援強化する必要がある。</p>
----	--

令和5年度 社会教育関係事業計画

係	団体名	趣 旨	予算額	交付額	備 考
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体活動のPR促進、情報発信強化支援 ○ 指導者の発掘、育成支援 ○ 補助金等の支援の継続 			
社教	子ども育成会連絡協議会	各種事業・研修会の実施、子どもたちの健全育成、リーグの育成、さらには地域の教育力の向上など、町内の単位子ども会の活動を推進するため、町内の子ども会育成会で組織する「子ども会育成会連絡協議会」に対し支援する。(単位子ども会育成会 7団体)	320,000円		【活動内容】 補助金の交付、団体育成、サ/エン/ア/キ/パ/ンの共催等
社教	P T A 連合会	親と教師が相互に連携し、研修会への参加や研究大会の開催、地域の教育力の向上など、町内の小、中学校及び高校のP T A で組織する「P T A 連合会」の活動に対し支援する。	145,000円		【活動内容】 補助金の交付、団体育成、町P 連研究大会、教育懇談会等
社教	文化連盟	町民に成果を発表、鑑賞する機会を提供し、地域の芸術文化の振興に寄与するなど、本町の文化活動の中心となる活動している「文化連盟」の活動に対し支援する。	600,000円		【活動内容】 補助金の交付、団体育成、総合文化祭開催、リーグ-研修等
社体	佐呂間町スポーツ協会	佐呂間町のスポーツの普及並びに団体の活性化を図るため、教室の開催や加盟団体との連携を図っている「佐呂間町スポーツ協会」の活動に対し支援する。	1,200,000円		【活動内容】 補助金の交付、団体育成、町内大会後援等
社体	スポーツ少年団本部	佐呂間町の少年スポーツの普及並びに活性化を図るため、教室の開催や加盟団体との連携を図っている「スポーツ少年団本部」の活動に対し支援する。	383,000円		【活動内容】 補助金の交付、団体育成、講習会への支援等
社教 社体	佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業	対象者を構成員の過半数が町民であるスポーツ協会加盟団体、少年団本部加盟団体、文化連盟加盟団体、指導者を含め5名以上で構成され、1年以上継続している団体・サークル、佐呂間中学校及び佐呂間高校の部活動を対象に、対象団体が主催する講習会等に係る講師謝礼、団体構成員、指導者が参加する講習会に係る旅費等を補助	750,000円		【活動内容】 補助金の交付、団体育成
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。					

領域	課題	方向性
芸術・文化		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術・文化の情報発信の強化 ○ 芸術文化支援事業についての周知の工夫 ○ 団体・サークルへの活動支援の強化 ○ 団体・サークル間の交流促進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術・文化活動の情報発信の強化 ○ 芸術文化支援事業についての周知の工夫 ○ 団体・サークルへの活動支援の強化 ○ 団体・サークル間の交流促進 	

令和5年度 社会教育関係事業計画

係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社教	三 劇場	幼児に生の芸術に触れる機会を提供し、創造性を養い、豊かな情操を育む。	町内保育所児・その他幼児ほか	7/13	佐呂間保育所		「ファミリリーコンサート」(あみゆげ。)
社教	少年文化劇場 (小学生・中学生対象)	芸術鑑賞の機会を提供することにより、文化に対する理解と親しみを深めるとともに、情操面での養育を促す。	小・中学生全員	①8/29 ②8/31	①佐呂間小学校 ②佐呂間中学校		①民話劇「寝太郎物語」(劇団民話芸術座) ②「もったいないミュージカル」(劇団影法師)
社教	ミュージック フェスティバル	各学校・町内音楽団体の日頃の練習成果を広く発表する機会を提供するとともに、団体間の親睦や技術の向上を図り、音楽を通じた青少年の健全育成を目指す。	全町民	未定	町民センター		R3・R4開催アンケート結果により中止 諸事情により検討が必要
社教	三・ギョラリー	各種作品の発表の場及び観賞の場を提供することで、芸術文化の振興を図る。	全町民	随時	町民センター 1階ロビー		
社教	現代墨絵作家 「安保 真」作品展 (墨絵教室の開催)	佐呂間町出身芸術家の作品を町内の多くの方に観てもらうとともに、墨絵(しみ画)原画の作品展をおし芸術活動の楽しさや素晴らしさを知る機会を提供し、豊かな心と感性を育み、芸術への関心を高めてもらう機会とする。	全町民	9月下旬～10月下旬	図書館		墨絵、しみ画ほか原画を展示 墨絵教室については、作家来場時に実施
社教	芸術文化支援事業	佐呂間町内における芸術文化公演等の鑑賞機会の充実を図り、また町民の自主的な芸術文化活動の活性化を図る。	全町民				・事業費補助 ・会場使用料免除 ・チケット取り扱い ・町民センター優先予約 ・名義後援
社教	文化講演会	町が主催で著名人による講演会を開催し、町民の文化意識を高め、芸術文化活動の活性化を図る。	全町民	未定			
社教	芸術文化表彰	芸術文化の振興及び普及発展に顕著な事績又は功績のあった者を表彰する。	全町民	随時			
社教	二十歳の成人式 記念事業	新成人を祝福するとともに、新たなスタートへの自覚を促す。	平成15年4月2日 ～16年4月1日ま でに生まれたもの	1月7日	町民センター		成人式の祝賀行事として、成人式終了後に鑑賞事業等を予定

令和5年度 社会教育関係事業計画

社教	音届けコンサート	町内では触れる機会が少ない質の高い音楽に触れる機会を提供することにより、子ども達や町民に音楽を愛する心を育て、豊かな情操を養う。 プロの音楽家達と佐呂間高校吹奏楽局員で演奏グループを結成し、町内各所に向けて小さいコンサートを開催することで、音楽を身近に感じてもらうとともに、出演する高校生にとっても、プロと共演する機会を提供する。	全町民	12月予定	①佐呂間小学校 ②佐呂間中学校 ③佐呂間高校 ④町民センター	佐呂間高校吹奏楽局顧問と協力
事業評価 ※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。						

領域		文化財					
課題	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的文化的存在を周知する必要がある。 ○ 歴史的文化的財を保全整備する必要がある。 ○ 開拓資料館・町民センター展示室の存在を周知する必要がある。 ○ 開拓資料館の展示の工夫と展示品を整備する必要がある。 ○ 説明ボランティアの育成が必要である。 					
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的文化的財・自然風景の情報発信 ○ 開拓資料館・町民センター展示室の情報発信 ○ 開拓資料館の名札・説明板などの整備 ○ 説明を担う人材の育成 					
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
社教	佐呂間の歴史を学ぶ (小学生フィールドワーク)	小学生の社会科の学習において、佐呂間町の開拓の歴史に触れてもらう機会を提供し、先人たちが開拓した当時の様子や生活の移り変わりを学んでもらう	小学3・4年生	随時	開拓資料館		
社教	郷土資料の展示	佐呂間町における開拓資料を収集、保存・展示し、教育、学術文化の進展に寄与する。	全町民	常設	開拓資料館 町民センター		
事業評価 ※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。							

領域		情報・制度
課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信を工夫する必要がある。 ○ 各種学習支援を周知する必要がある。 ○ サポートネットワークを周知する必要がある。

令和5年度 社会教育関係事業計画

係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
	方向性	○ホームページの内容充実 ○SNSなどによる情報発信力の向上 ○各種学習支援制度・サポーターバンクの周知					
社教	教育委員会だより「夢つうしん」発行	生涯学習に関する啓もう・啓発のための広報活動を展開する。	全町民 (広報折り込み)	毎月			各学校を通じ、学校教職員に配布
社教	遠軽地区学習支援ネットワーク事業「なな・なんと情報」	遠軽地区各町村事業の情報を広く周知することにより、住民の学習機会の拡大を図る。	全町民 (広報折り込み)	偶数月			遠軽地区教育委員会協議会主催事業 (R5編集担当 遠軽町)
社教	地域学習活動支援事業「まなびすと」	住民からの学習要望に対し必要な支援を行うことにより、住民の自発的な学習意欲の助長、学習機会の拡大を図り、地域生涯学習の充実・促進を図る。	町内で5人以上で組織する団体	随時			学習要望に対する指導・助言(人的支援) (金銭的援助)上限額 ・講師謝礼 20,000円 ・消耗品費 5,000円
社教	サポーターバンク	町民の多様な自主的生涯学習活動を奨励、支援し、生涯学習活動の普及発展を図るとともに、町民が永年にわたって蓄積した知識、技能等を地域社会に還元する人材の発掘により社会参加を促進する。	全町民	随時			内部資料として管理
社教	芸術文化表彰	(詳細「芸術・文化」領域に掲載)					
社教	芸術文化支援事業	(詳細「芸術・文化」領域に掲載)					
社体	スポーツ表彰	(詳細「健康づくり・スポーツ」領域に掲載)					
社体	スポーツ振興助成	(詳細「健康づくり・スポーツ」領域に掲載)					
図書	新着図書情報	(詳細「図書館」領域に掲載)					
図書	図書館だより「こちら佐呂間町立図書館です。」	(詳細「図書館」領域に掲載)					
社教 社体 図書	インターネットを活用した情報提供	町ホームページなどを活用しながら情報発信を行う。	全町民	随時			
事業評価		※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。					

領域	図書館
----	-----

令和5年度 社会教育関係事業計画

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館事業の情報発信に工夫が必要である。 ○学校図書との連携を図る必要がある。 ○同書を有効的に活用する必要がある。 ○図書館全体のレイアウトの検討が必要である。 ○図書館ポランテニアが必要である。 						
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信力の向上 ○学校図書との連携強化 ○司書の有効活用 ○読書スペースの拡充 ○図書館ポランテニアの配置 						
係	事業名	趣旨	対象	期日	開催場所	人数	備考
図書	ブックスタート	子育て支援として絵本の活用を促進し、乳幼児と保護者の図書館の利用拡大を図る。 乳児と保護者に、読み聞かせの体験と組み合わせて、絵本を渡す。	乳児・保護者	偶数月 第4木曜日	佐呂間 コミセン	21組見込	9・10ヶ月児対象の乳幼児健診に合わせて実施 「はなびドーン」+1冊（既存本）
図書	セカンドブック	ブックスタート後、改めて絵本を通じて親子のふれあいの大切さを伝える。	3歳児	偶数月 第4木曜日	佐呂間 コミセン	30名見込	3歳児対象の乳幼児健診に合わせて実施 「からっぽのにくまん」 「十二支のおはなしと十二支がかけるほん」
図書	移動図書館車巡回及び 文庫サービス	情報及び資料提供の地域格差を解消し、図書館活動のPR、新刊案内等広域的なサービスの提供を行う。また子どもたちから読書に対する興味、関心を高め、読書習慣を身につける。	全町民	随時			(巡回サービス) 16ヶ所 (文庫サービス) 7ヶ所 若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター・各小中学校・高校 (団体貸出) 15箇所 保育所・子育て支援センター・老人福祉センター・ケアハウス・スター・めるく る・森永 他 ※スターへの貸出休止中
図書	絵本原画展	絵本の原画を観ることにより、興味関心をもち、本に親しみを感ぜてもらう。	全町民	7月29日～8月12日	図書館		絵本原画巡回展「チリとチリリ」 ※オホーツク図書館協議会遠征ブロック共同事業
図書	読書感想文・感想画 コンクール	読書を通して子どもたちの豊かな感性や表現力の向上を図るとともに、読書習慣を育てる。	各小中学校 児童・生徒		図書館		・作品募集 6月 ・作品交付締切 9月 ・感想画展示(館内) 11月 ・審査(感想画11月 感想文11月) ・盾・記念品授与 2月 ・作品集贈呈 2月
図書	図書館講演会	本・物語・読書に関連する講師・実演者を招き、講演会や講習会を行う。	全町民	未定	図書館		講師は選定中
図書	おはなし広場	幼い時から絵本や紙芝居の読み聞かせにふれることで、読書の楽しさを身につけてもらう。	幼児・児童 保護者	毎週土曜日 午後2時	図書館		図書館職員又はポランテニアが読み聞かせを行う 令和5年3月末現在 ポランテニア2名登録

令和5年度 社会教育関係事業計画

図書	人形劇公演	人形劇サークルによるボランティア活動を通して、絵本や童話の世界と子どもとふれあいを図る。	幼児～一般	年数回	図書館・保育所	人形劇サークル「ばんぶきん」による人形劇、パネルシアター、ミュージックシアター、大型紙芝居の公演を行う 老人施設や団体からの要請にも対応する 平成29年度からは交通安全人形劇も実施
図書	映画上映会	映画鑑賞を通して、本や物語との出会いを図る。	幼児～一般	定期	図書館	おはなし広場終了後に会議室等で開催 DVD作品を借り上げ、または購入し上映する
図書	子ども向け事業	学校休業期間中に図書館に親しむ機会を設け、図書館の利用促進を図る。	児童	夏休み・冬休み等 学校休業期間	図書館	子ども向け事業を開催
図書	図書館まつり	図書館に訪れるきっかけを作ることで、図書館のPR及び利用拡大を図る。	幼児～一般	9月10日	図書館	各種行事を実施する ・古本市・実演等 ※お手強い協力依頼は行事内容により検討
図書	新着図書情報	図書館に登録された新刊をとりまとめ、広く町民に知らせる。	幼児～一般	月1回	図書館及び 町ホームページ	印刷物をカウンター前で配布 町ホームページ上ではPDF形式で配布 高齢者向け簡略版を寿大学、ふれあい郵便に同封 児童向けを各学校、支援センター等へ配布
図書	図書館日より「こちらら佐呂間町立図書館です。」	特集コーナーの紹介や、行事の告知など、図書館の情報を発信し、来館のきっかけを作る。	幼児～一般	月1回	図書館及び 町ホームページ	印刷物をカウンター前で配布 町内の学校・施設へ配布 町ホームページ上ではPDF形式で配布
図書	20歳の20冊	「読書を通して自立した社会人になってほしい」との思いを込め選んだ書籍20冊のうち希望する1冊を新成人に贈る。	平成14年4月2日 ～15年4月1日ま でに生まれた方	1月7日	町民センター	成人式において実施（欠席者には送付）
図書	学校図書室との連携	学校と連携し、学校図書室の利用促進を図るため司書を中心とした図書館職員を派遣し、利用しやすい図書室づくりをサポートする。				
事業評価						
※課題・方向性を基に事業評価を行ってください。						